

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第132期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 神東塗料株式会社

【英訳名】 SHINTO PAINT COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 小坂伊知郎

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号

【電話番号】 大阪06(6426)3355(代表)

【事務連絡者氏名】 企画・経理室部長 浅田武志

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号

【電話番号】 大阪06(6429)6264

【事務連絡者氏名】 企画・経理室部長 浅田武志

【縦覧に供する場所】 神東塗料株式会社東京オフィス
(東京都江東区東陽三丁目23番22号 東陽プラザビル5階)

神東塗料株式会社千葉事業所
(千葉県八千代市大和田新田711番1号)

神東塗料株式会社名古屋事業所
(愛知県名古屋市南区元塩町四丁目14番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	19,136	19,038	18,954	20,758	21,481
経常利益又は経常損失 () (百万円)	243	1,146	460	471	393
親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	1,825	1,806	497	59	593
包括利益 (百万円)	1,822	1,673	150	49	339
純資産額 (百万円)	16,166	14,386	14,207	14,617	14,229
総資産額 (百万円)	32,637	33,857	33,042	32,010	31,207
1株当たり純資産額 (円)	494.02	435.78	428.50	399.59	384.84
1株当たり当期純損失金額 (円)	58.95	58.33	16.05	1.92	17.44
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.9	39.9	40.2	42.5	42.0
自己資本利益率 (%)	11.2	12.5	3.7	0.4	4.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	150	536	53	30	919
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	979	113	321	362	419
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	196	2,390	761	367	158
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,685	4,440	3,428	2,690	3,018
従業員数 (名)	468	441	423	405	399
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(69)	(78)	(81)	(76)	(70)

(注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	13,708	13,468	13,509	13,439	13,207
経常損失()	(百万円)	526	1,384	692	62	128
当期純損失()	(百万円)	1,946	1,924	534	318	739
資本金	(百万円)	2,255	2,255	2,255	2,449	2,449
発行済株式総数	(千株)	31,000	31,000	31,000	34,060	34,060
純資産額	(百万円)	13,026	11,000	10,498	10,388	9,657
総資産額	(百万円)	29,364	30,176	29,056	27,236	26,031
1株当たり純資産額	(円)	420.51	355.11	338.92	305.21	283.72
1株当たり配当額	(円)	2.50	0.00	0.00	0.00	0.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
1株当たり当期純損失金額 ()	(円)	62.84	62.12	17.24	10.20	21.74
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.4	36.5	36.1	38.1	37.1
自己資本利益率	(%)	13.8	16.0	5.0	3.1	7.4
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数	(名)	336	309	313	305	306
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(33)	(43)	(45)	(51)	(47)
株主総利回り	(%)	75.5	63.6	64.0	63.1	60.7
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価	(円)	217	187	150	172	144
最低株価	(円)	149	121	121	120	113

(注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1901年「神戸ボイル油」(1910年株式会社組織に改組)を現在の神戸市灘区に塗料製造所として開設したのを事業の始めとし、1933年4月東洋塗料製造株式会社と合併し、「神東塗料株式会社」を設立いたしました。創業以来の主な推移を、年次別に示せば次のとおりであります。

年次	沿革
1933年4月	東洋塗料製造株式会社と合併し「神東塗料株式会社」を設立
1938年4月	住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)と資本・技術提携
1938年5月	神東化学研究所(元化成産品事業部大阪工場)を新設、防腐防虫剤・香料・消毒剤・その他工業薬品・医薬品・医薬部外品の製造開始
1940年4月	国広工場(現尼崎工場)を新設、本社を所在地(尼崎市南塚口町)に移転
1943年8月	帝国塗料株式会社と合併、東京工場と改称
1950年6月	東京支店を開設
1951年6月	大阪証券取引所に株式上場
1965年8月	千葉工場を新設
1966年4月	日本メラミン株式会社と提携
1968年6月	本社に研究所を設置し、研究体制を整備
1969年4月	光揚塗料株式会社と提携
1969年5月	大東塗料株式会社の塗料部門の営業権譲受
1971年9月	石産ペイント株式会社の塗料部門の営業権譲受
1978年8月	シントーファミリー株式会社(現連結子会社)を設立し、家庭用塗料の販売開始
1985年2月	塗料販売会社、株式会社北海道シントー(連結子会社)営業開始
1986年7月	電子材料分野に進出
1987年7月	日本油脂株式会社と自動車用塗料で技術提携
1988年1月	東海事業所を新設
1988年7月	台湾の自動車用塗料分野へ進出のため現地法人を買収(現神東艾仕得塗料系統股份有限公司・持分法適用関連会社)
1989年1月	塗料販売会社、株式会社中部シントー(連結子会社)営業開始
1989年2月	東京研究所を移転し、跡地再開発事業着手
1989年3月	東京事業所を新設
1991年8月	東京研究所跡地に賃貸用マンション棟開設
1991年10月	東京研究所跡地に賃貸用オフィスビル棟開設
1991年10月	塗料販売会社、株式会社九州シントー(現連結子会社)営業開始
1993年1月	千葉工場液晶表示板用カラーフィルター工場新設
1993年10月	株式会社シントーケミトロンを合併
1994年3月	尼崎工場内に化成産品工場を新設し、化成産品事業部大阪工場を売却
1995年1月	塗料販売会社、株式会社東京シントー(連結子会社)営業開始
1996年4月	塗料販売会社、株式会社西部シントー(連結子会社)営業開始
1996年7月	液晶表示板用カラーフィルター事業をケミトロン株式会社へ営業譲渡
1997年7月	品質マネジメントシステム国際規格ISO9000S審査登録
1997年10月	化成産品事業をシントーファイン株式会社(現住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社)へ営業譲渡
1997年10月	自動車用塗料・工業用電着塗料(アルミ電着塗料を除く)事業を関連会社のデュボン神東・オートモティブ・システムズ株式会社(現神東アクサルタ コーティング システムズ株式会社・持分法適用関連会社)へ営業譲渡
2000年3月	株式会社東京シントー及び、株式会社西部シントーから営業譲受し、両連結子会社は解散
2001年1月	環境マネジメントシステム国際規格ISO14001審査登録
2001年9月	賃貸用マンション棟、オフィスビル棟売却
2002年3月	エスピー興産株式会社を合併
2006年12月	台湾神東化学股份有限公司(現神東艾仕得塗料系統股份有限公司・持分法適用関連会社)の保有株式を関連会社であるデュボン神東・オートモティブ・システムズ株式会社(現神東アクサルタ コーティング システムズ株式会社・持分法適用関連会社)へ売却
2007年9月	ジャパンカーボライン株式会社を、持分比率の増加及び実質支配力基準の適用により、持分法適用会社から連結子会社に変更
2012年6月	PT. Shinto Paint Indonesia (現持分法適用関連会社)を設立
2012年9月	神之東塗料貿易(上海)有限公司(持分法適用関連会社)を設立(2025年9月清算終了)
2013年3月	PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesia(現連結子会社)を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場
2013年12月	株式会社中部シントー(連結子会社)解散
2016年4月	Shinto TOA Vietnam Co., Ltd.(現非連結子会社)を設立
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2023年10月	株式会社北海道シントーを合併
2025年3月	大日本塗料株式会社による当社株式の公開買付及び同社に対する第三者割当増資により同社の連結子会社となる。

3 【事業の内容】

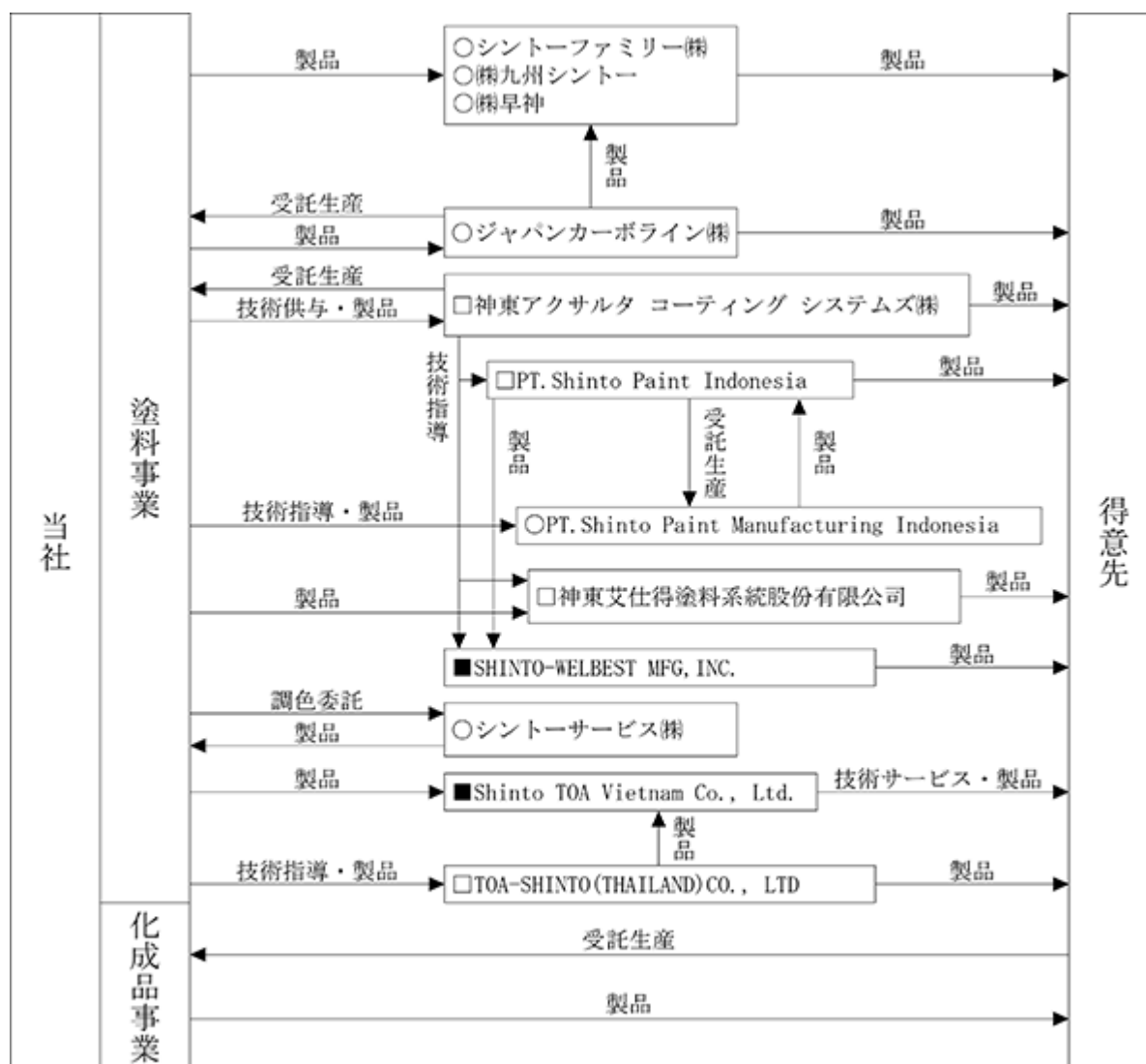
当社グループ(当社及び関係会社)は、大日本塗料株式会社を親会社とする企業グループに属し、当社、子会社7社及び関連会社5社で構成され、塗料、化成品の製造販売を主な事業としております。

なお、当社の持分法適用関連会社でありました神之東塗料貿易(上海)有限公司は、当連結会計年度中に清算終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- (1) 塗料事業
- 当社は、合成樹脂塗料等の製造販売を行っており、製品の一部を子会社であるシントーファミリー㈱、㈱九州シントー、㈱早神等を通じて販売しております。また、当社は子会社であるジャパンカーボライン㈱と関連会社である神東アクサルタ コーティング システムズ㈱からの受託生産を行い、同2社に対して、製品供給を行っております。また、海外の子会社であるPT. Shinto Paint Manufacturing Indonesia、海外の関連会社である神東艾仕得塗料系統股份有限公司及びTOA-SHINTO(THAILAND)CO.,LTD.等は、現地において合成樹脂塗料等の製造販売を行っており、当社は各社に対して技術指導を行っております。
- また、当社は子会社シントーサービス㈱等に塗料の調色業務を委託しております。
- (2) 化成品事業
- 当社は、住化エンパイロメンタルサイエンス㈱より、防疫薬剤及び工業用殺菌剤の受託生産を行っております。

当社グループの主な事業を系統図によって示すと次のとおりとなります。



○連結子会社 □持分法適用関連会社 ■持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕割合 (%)	関係内容
(親会社) 大日本塗料(株) (注) 3	大阪市 中央区	8,827	塗料、照明 機器及び蛍 光色材等の 製造・販売 等	[50.1]	役員の兼任 1名 営業上の取引 当社は同社に塗料を販売しております。 当社は同社から塗料を購入しております。
(連結子会社) シントーファミリー(株) (注) 4	東京都 新宿区	50	塗料事業	100.0	役員の兼任 1名 営業上の取引 当社は同社に塗料を販売しております。 設備の賃貸借 当社は同社に事務所を賃貸しております。
(株)早神	大阪市 北区	50	塗料事業	100.0	営業上の取引 当社は同社に塗料を販売しております
(株)九州シントー	福岡市 博多区	50	塗料事業	100.0	営業上の取引 当社は同社に塗料を販売しております。
シントーサービス(株)	兵庫県 尼崎市	10	塗料事業	100.0	役員の兼任 1名 営業上の取引 当社は同社に塗料の調色業務を委託しております。 設備の賃貸借 当社は同社に事務所を賃貸しております。
ジャパンカーボライン(株) (注) 5, 6	東京都 江東区	100	塗料事業	50.0	営業上の取引 当社は同社に塗料を販売しております。
PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesia (注) 7	Bekasi, Indonesia	百万インドネ シアルピア 198,973	塗料事業	99.99 (0.03)	営業上の取引 当社は同社に技術指導を行っております。 当社は同社に塗料を販売しております。
(持分法適用関連会社) 神東アクサルタ コー ティング システムズ(株)	東京都 江東区	450	塗料事業	50.0	営業上の取引 当社は同社に塗料を販売しております。 当社は同社に技術供与を行っております。 設備の賃貸借 当社は同社に事務所を賃貸しております。
神東艾仕得塗料系統股份 有限公司	台湾省 台北市	百万ニュー 台湾ドル 100	塗料事業	50.0 (50.0)	営業上の取引 当社は同社に技術指導を行っております。 当社は同社に塗料を販売しております。
PT. Shinto Paint Indonesia	Jakarta, Indonesia	百万インドネ シアルピア 8,961	塗料事業	70.0 (30.0)	
TOA-SHINTO (THAILAND)CO.,LTD.	Bangkok, Thailand	百万タイ パーツ 8	塗料事業	49.0	営業上の取引 当社は同社に技術指導を行っております。 当社は同社に塗料を販売しております。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。(親会社を除く)
 2 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 3 有価証券報告書の提出会社であります。
 4 シントーファミリー株式会社は、販売力の強化とグループ全体の業績改善を目的とし、当社、及び他の取引先に事業譲渡の上、2026年度中に解散する見通しであります。
 5 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
 6 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等
- | | |
|-------|----------|
| 売上高 | 6,732百万円 |
| 経常利益 | 455百万円 |
| 当期純利益 | 304百万円 |
| 純資産額 | 2,261百万円 |
| 総資産額 | 3,133百万円 |
- 7 特定子会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、高い技術水準に裏打ちされた高品質、高機能、環境対応型の塗料製品・コーティング材料とサービスを顧客志向の組織を通じて、真心こめて提供していくことを基本方針としております。

また、当社は以下の「企業理念」を経営の基本としております。

「企業理念」

神東塗料は、

1. 塗料事業を通じて社会の発展に貢献します。
2. 堅実と信用を第一に、お客様に信頼される会社であり続けます。
3. 社員が愛着を持ち、より誇りの持てる会社を目指していきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループにおきましては、業績に占める持分法適用会社の重要性を考慮し、売上高、営業利益、経常利益、売上高営業利益率及び売上高経常利益率を重要な指標として認識しておりますが、当面はコアビジネスの収益力の向上を図るため売上高営業利益率を最重要視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの事業領域である塗料事業は、中東をはじめとする地政学リスクの一層の高まりによる原材料価格の高騰や調達不安定性の上昇、日本国内における人口減少に伴う塗料需要の伸び悩みや人手不足・人件費上昇等、取り巻く課題は一層の厳しさを増しております。かかる認識のもと、当社グループは、2026年度から始まる4ヶ年の中期経営計画を策定し、大日本塗料株式会社との事業提携によるシナジー効果も含めた、積極的な新規開発と拡販の実現、並びに生産性の向上に取り組むことといたしております。2026年度は適時適切な価格転嫁にも努め、何としても親会社株主に帰属する当期純利益を確保すべく、取り組んでまいります。

○計画期間の主要な取り組み

積極的な新規開発と拡販の実現

- (ア) 電着塗料について、2026年度に完成する生産能力増強設備を活用して自動車向けに拡販するほか、環境対応型塗料の開発、様々な上塗り塗料との最適組み合わせを含めて、トータル環境負荷低減を実現させる塗装システムの提案等による新規開拓を追求します。
- (イ) 粉体塗料は、大日本塗料株式会社との技術シナジーによる新製品開発を目指します。工業用塗料、汎用塗料は、当社が得意とする分野に開発資源を集中し、お客様の環境・安全・省エネ指向に訴求する製品の開発と拡販に注力します。
- (ウ) 開発拡販を実現するために、既存のお客様、販売店様との関係を一層深化させると共に、大日本塗料株式会社の販売網も活用し、新しいお客様への販売機会を狙います。
- (エ) 社内開発体制を一新し、分野別ビジネス・ユニット制を発足させ、拡販の早期実現を目指します。

生産性の向上

(ア) 連結人員数を増やすことなく、利益率の向上を図ります。具体的には、

- ・大日本塗料株式会社と生産最適化の検討を進め、当社としてメリットのある対策を、早期に実現。
- ・サプライチェーンマネジメントを高度化し、ロスを削減。
- ・事業ポートフォリオの変化に即した間接部門の最適化。
- ・塗料配合合理化、製法合理化、粉体制法のブラッシュアップによるコスト削減。

(イ) 役割分担の見直し、適所適材の徹底と権限の移譲を進め、課題解決のスピードを向上させます。

加えて、大日本塗料株式会社グループの一員として、開示内容の充実に努めます。併せて、顧客からの個別要請に対し、真摯に対応します。

また、当社は品質保証・管理体制の一層の強化を図るとともに、社員一人ひとりが日常的に相互に啓発し合い、安心して相談できる職場風土の醸成に努めてまいります。

これにより、当社製品・技術における確固たる品質コンプライアンスを確立し、顧客の皆様はもとより、社会全体からの信頼をより一層高めていく所存です。

(4) 会社の対処すべき課題

当社には、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク（その他経営全般に関するリスク）」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在しております。

このような事象を解消するために、当社グループとして塗料設計・製造技術を事業展開のコアとし、お取引先様に安心・信頼頂ける製品を提供することを最優先とします。そのうえでデータを活用した良品率向上・業務の標準化・組織の簡素化等による生産性向上に取り組みます。加えて自動車を含むインダストリアル分野に軸足を置き、お客様の必要とする価値と機能を実現できる製品・技術をお届けすることを通じ、安定した収益を継続的に確保できる体制を目指します。引き続き品質管理体制の信頼性向上をはじめとする当社のコンプライアンス・ガバナンス体制の一層の強化に向け、全社一丸となって取り組み続けることと認識しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、企業理念に掲げる「塗料事業を通じて社会の発展に貢献します」に対して、全社をあげて、真摯かつ継続的に取り組むことを通じて、サステナブルな社会の実現に貢献したいと考えております。そのために、原料の選定・調達、塗料製品の開発・製造・輸送、お客様における使用といった各局面で環境に配慮した対応を進めております。特に、環境負荷の少ない環境配慮塗料の開発、産業廃棄物の削減のほか、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、取締役会において、外部環境の変化によるリスクを把握し、特に経営に影響を及ぼす課題を基に、課題の特定及び解決に向けた施策の方向性を検討するために、各管掌の取締役より活動内容の報告を行い、事業活動の推進を行っております。

また、重要課題においては、中期経営計画に取り上げるなど、対応策の推進を行っております。

(2) リスク管理

当社のリスク管理としては、リスク管理委員会を設置し、リスクの管理を行っております。

また取締役会では社外取締役2名、監査役会では社外監査役2名が担当しており、経営やリスク監視の強化を進めております。

リスクマネジメントとしては、当社は、2005年10月1日に「リスク管理規定」を定め、経営において重大な影響を与える危機の発生の予防を図るとともに、危機が発生した際の影響を最小限に止める体制を整備しています。

また、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化等のため、リスク管理委員会を設置しています。具体的な取組みとして、毎年、「リスクの洗い出し（経営リスク、事故・災害リスク等）」、「リスク分析（影響度×発生頻度を元にリスク度の優先順位付を実施）」、「リスク対策（短期・中長期的対策）」を実施し、活動結果については、リスク管理委員会で審議し、取締役会に報告しています。

(3) 戦略、指標及び目標

気候変動に関するサステナビリティの取組みとして、2021年度に定量目標を設定してGHG排出量削減に取り組んでいますが、2025年3月に大日本塗料株式会社の子会社になったことに伴い、同社グループの「気候変動に対する取組み」に則って活動しています。Scope 1 & 2の取組みである地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画「2030年度46%削減目標（対2013年度比）」に対し、2025年3月末までに34%削減（達成率74%）の実績を得ております。また、2025年度よりScope 3の取組みを開始しました。引き続き「省エネ」「創エネ」「再エネ」の3つの柱で推進し、2050年完全カーボンニュートラル（ネットゼロ）を目指します。

(人的資本についての取組み)

戦略、人材の育成及び社内環境整備に関する方針及び、指標及び目標は「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1)人材戦略に関する基本方針等」に記載のとおりです。

3 【事業等のリスク】

経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があること認識している主要なリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(市場や供給に係るリスク)

(1) 新製品の研究開発に係るリスク

当社グループにとって、新製品の研究開発や上市は最重要課題の一つと認識し取り組んでおりますが、顧客ニーズの多様化・変化等の不確定要素により、将来の収益源の柱となる新製品の研究開発が期待どおりに進捗しなかった場合には、競争力が低下し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の品質に係るリスク

当社グループは、世界的に認められている厳格な品質管理基準に従って、各種製品を製造しておりますが、すべての製品について欠陥が無く、将来にわたってリコールが発生しないという保証はありません。大規模な製品事故や予期せぬ品質問題の発生は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社において、2022年3月期に当社製の一部製品について、公益財団法人日本水道協会の認証規格（JWWA K139）とは異なる条件で得られた試験結果により認証を取得した製品、2008年のJWWA K139規格改訂（使用可能な原料を指定）の際、使用されていた原料の報告を怠ったことにより指定外原料を使用する状態となった製品、及び同改訂後に指定外原料を使用して認証登録した製品、その他不適切行為（以下、「本件不適切行為」）が認められた製品が確認されました。本件不適切行為に関連したお客様等との協議の中で本件不適切行為に関連する補償内容について合意がなされない場合、訴訟等を提起される可能性があります。

その結果、今後の進捗次第では、お客様への補償費用の発生により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係） 6 偶発債務」に記載のとおり、訴訟を提起されております。

(3) 原材料の価格変動及び需給に係るリスク

当社グループの使用する各種原材料は、国内外の需給関係等により仕入価格が変動いたします。しかしながら、世界的需給構造の変化及び地政学的な問題により原材料価格が大幅に上昇した場合、当社グループの製品価格への転嫁が遅れることなどにより、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループでは、購入先を複数にするなど原材料が購入できないリスクを低減するように努めておりますが、時に原材料の不足が生じないという保証はありません。需給バランスの逼迫や遅延により原材料の調達に困難になった場合は、当社グループの生産・販売活動に影響を与え、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 他社との競合や価格競争に係るリスク

当社グループの事業は価格競争に晒されております。また、国内塗料需要がほぼ横這いで推移するなか、競合他社の生産能力増強等、様々な理由により当社グループの製品は今後も厳しい価格競争に晒されるものと予想されます。当社グループはコストの低減に努めておりますが、価格競争を克服できない場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事故・災害に係るリスク

当社グループは、製造設備の停止や製造設備に起因する事故等による潜在的なマイナス要因を最小化するため、すべての製造設備において定期的な点検を実施しております。しかしながら、製造設備で発生する事故、自然災害等による影響を完全に防止・軽減できる保証はありません。

想定を超える自然災害の発生、事故等により、工場周辺に物的・人的被害を及ぼした場合には事業活動に支障をきたすほか、操業停止による逸失利益だけでなく、復旧費用や補償費用等の発生により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティ・サイバー攻撃に係るリスク

当社グループは、事業活動を通じて顧客が保有する機密情報等を取り扱う機会があり、サイバー攻撃の高度化・巧妙化に伴い、不正アクセス、ランサムウェア感染、情報漏えい、業務停止等のリスクが高まっております。これらの事象が発生した場合には、損害賠償請求や社会的信用の低下等により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(資産や負債に係るリスク)

(1) 固定資産の減損に係るリスク

当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下又は市場価格の下落等により、減損損失が発生し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 地価の下落に係るリスク

当社グループが保有する土地について、その多くは土地の再評価に関する法律に基づき再評価を行っております。今後、地価が大幅に下落した場合には、減損会計適用による損失が発生するなど、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利変動に係るリスク

当社グループは、運転資金及び設備資金に要する資金を主に金融機関からの借入により調達しております。また、当社においては2025年12月に株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする財務上の特約が付されていない期間3年、総額60億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結し、50億円の資金調達を実施いたしました。そのため、総資産に対する借入金残高の比率は依然として高い水準にあります。現在金利は上昇傾向となっておりますが、今後さらに金利が上昇した場合には支払利息が増加し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替レート変動に係るリスク

当社グループは、国内で製造した製品を海外に輸出するとともに海外からの原料品を輸入しておりますが、製品輸出高は原料品輸入高を上回っております。外国通貨に対して円高が進行した場合、海外で生産された製品に対する価格競争力が低下することに加え、輸出手取額が減少します。一方、外国通貨に対して円安が進行した場合、当社グループの使用する各種原材料の仕入価格上昇へと間接的に影響が及ぶことがあります。為替レートの変動によるリスクを完全にヘッジすることはできないため、為替レートの変動は当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。また、海外の関係会社には外国通貨建の債務を保有している会社があるため、外国通貨に対して自国通貨安が進行した場合、為替差損が発生し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

海外の関係会社の経営成績は、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(その他経営全般に係るリスク)

(1) コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、コンプライアンス推進体制を構築するとともに、役員・従業員への教育啓発活動を随時実施し、企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めています。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの評価に重大な影響を与え、発生した損害に対する賠償金の支払等により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 親会社との取引に係る利益相反のリスク

当社グループと親会社である大日本塗料株式会社との間では、塗料製品の売買取引を行っております。この取引契約は、当社が同社の連結子会社となる以前に締結されたものであり、一般的な市場価格を参考に双方協議のうえ合理的に価格が決定されております。今後も当該取引を継続していく方針ですが、同社との契約・取引内容等に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社が親会社およびそのグループ会社と行う取引については、親会社の利益を優先することで、当社少数株主の利益を棄損する利益相反のリスクがあることから、少数株主保護の観点から、その公正性及び合理性を確保するために、2025年5月29日開催の当社取締役会において、取締役会の任意の諮問機関である「独立役員委員会」を設置することを決議しました。当社は、独立役員委員会の答申に基づき、当社の企業価値が損なわれないよう、適切に意思決定を行います。

(3) 規制変更に係るリスク

当社グループは、事業展開する各国の規制に従い、業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実施慣行、解釈及びその他の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社グループの業務遂行、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に環境及び化学品の安全等に対する法的規制が強化され、新たな対策コストが発生する可能性があります。

(4) 人材確保に係るリスク

当社グループの成長及び利益は、製造・販売・研究開発・管理における専門性を有する優秀な人材の確保・育成に影響されます。当社グループでは、こうした有能な人材の確保・育成に努めておりますが、労働市場における人材獲得競争は厳しさを増しており、想定どおりに採用・教育が進まない場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権に係るリスク

当社グループは、他社と差別化できる技術とノウハウを蓄積し事業の競争力を強化してきました。当社グループ独自の技術・製品とノウハウの一部は、厳正な管理を行っているものの、予期せぬ事態により外部に流出する可能性があります。また、特定の地域ではこれらの知的財産の完全な保護が不可能なため、第三者が当社グループの知的財産を使用して類似製品を製造することを効果的に防止できない可能性があります。また将来、知的財産に係る紛争が生じ、当社グループに不利な判断がなされる可能性があります。

(6) 訴訟に係るリスク

当社グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟、係争その他の法律的手続きの対象となるリスクがあり、将来重要な訴訟等が提起された場合には当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結貸借対照表関係) 6 偶発債務」に記載のとおり、訴訟を提起されております。

(7) その他のリスク

疾病、自然災害、産業事故、テロ、戦争等が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、国内外における企業の一時的な操業停止・減産等、経済に多大な影響を与えました。当社グループにおいても一部生産調整を行うなど影響が及びました。今後新型コロナウイルス感染症のような未知のウイルスが流行した場合は、新型コロナウイルス感染症拡大時と同様に、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において原材料価格高騰等の影響があったものの売価是正等の業績改善策の実施により、営業利益230百万円、経常利益471百万円を計上いたしましたが、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては59百万円の損失と4期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。当連結会計年度におきましては、引き続き原材料価格高騰等の影響を受けたものの、営業利益255百万円、経常利益393百万円を計上いたしましたが、親会社株主に帰属する当期純損失593百万円を計上いたしました。更に、依然として借入金残高が5,100百万円と高水準となっております。

また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結貸借対照表関係) 6 偶発債務」に記載のとおり、当社において本件不適切行為が判明しており、今後の調停、訴訟およびお客様等との協議等の結果によっては、本件不適切行為に係る補償費用が新たに発生する可能性があります。これらにより、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積ることが困難なものについては、連結財務諸表に反映しておりません。

これらの事象により、当社は継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況に対し、当社は、生産合理化等を推進し、固定費の削減を進めております。加えて、大日本塗料株式会社との事業提携によるシナジー効果の早期実現への取り組みを進めております。

また、本件不適切行為に関するすべての認証一時停止は解除されており、引き続き品質体制の強化に努めてまいります。

更に、2025年12月22日締結のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約により、財務基盤の安定化を図っております。

以上の結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善や名目賃金の上昇が続いたものの、原材料価格や生活関連コストの影響から物価水準は高止まりし、実質賃金の回復は限定的となりました。このため、個人消費は持ち直しの動きが見られましたが、力強さを欠く推移となりました。為替相場は円安水準で推移し、輸出関連産業の収益を下支えした一方、原油・ナフサをはじめとするエネルギー・原材料価格の変動や、人手不足を背景とした人件費上昇が企業収益の圧迫要因となりました。設備投資については、一部業種では堅調に推移しましたが、金融政策の正常化過程や景気減速懸念を背景に、全体としては慎重な姿勢が続きました。

一方、世界経済は、高金利環境の長期化や主要国における金融政策正常化の影響を受け、成長は緩やかなものにとどまりました。加えて、ウクライナ情勢の長期化や、中東地域、とりわけイランを巡る軍事的緊張の急激な高まりを背景に、原油供給への懸念が強まり、原油価格は大きく変動しました。ホルムズ海峡を巡る不安定な情勢は、エネルギー・石油化学製品価格にも影響を及ぼし、企業活動を取り巻く環境は、引き続き高い不確実性の中で推移しました。

当社グループにおきましては、こうした経済状況の中、品質管理体制の維持・強化に取り組みつつ、固定費の削減や積極的な営業活動による収益改善に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における各分野の売上高は、以下のとおりであります。

インダストリアル分野の売上高は、工業用塗料分野は堅調に推移いたしましたが、一部建築資材向け塗料の出荷が不調だったことから分野全体で減少いたしました。

インフラ分野の売上高は、汎用品の売上が低調に推移しているものの、防食塗料分野において、重機向け塗料の増加および工場設備補修向け塗料が増加したこと、並びに子会社の工事売上が好調に推移したことから、分野全体で増加いたしました。

自動車用塗料分野の売上高は、一部の納入先において生産量が減少したことにより塗料製品の出荷数量の減少はありましたが、価格改定の結果、増収となりました。

その他塗料分野は、主に、軌道材料製品分野において、道床安定剤の出荷が好調に推移しましたが、分野全体の売上高としては、減少いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は21,481百万円（前連結会計年度比3.5%増）となりました。損益面では、原材料価格の高止まりなどからコスト上昇圧力が続いておりますが、固定費の削減が進んだ結果、営業利益は255百万円（前連結会計年度比10.8%増）、経常利益は393百万円（前連結会計年度比16.5%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、特別損失に当社が保有する福利厚生施設の売却を決議したことに伴い、譲渡損が発生することから減損損失を計上した結果、593百万円の損失（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失59百万円）となりました。

期末配当につきましては、四期連続で無配とさせていただきざるをえなくなり、誠に申し訳なく存じます。なお、株主の皆様への剰余金の配当等につきましては、定款によりその決定機関を取締役会としております。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が358百万円および電子記録債権が315百万円増加し、受取手形が578百万円、有形固定資産が689百万円および売掛金が394百万円減少したこと等により、31,207百万円（前連結会計年度末比802百万円減）となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ支払手形及び買掛金が300百万円減少したこと等により、16,978百万円（前連結会計年度末比414百万円減）となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ非支配株主持分が114百万円増加し、利益剰余金が593百万円減少したこと等により、14,229百万円（前連結会計年度末比387百万円減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、3,018百万円と前連結会計年度末に比べ328百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは919百万円の収入（前連結会計年度は30百万円の支出）となりました。その主な要因は、減価償却費561百万円、減損損失552百万円、売上債権の減少による収入635百万円、持分法による投資利益の計上357百万円、仕入債務の減少による支出186百万円および法人税等の支払額211百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは419百万円の支出（前連結会計年度は362百万円の支出）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出361百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは158百万円の支出（前連結会計年度は367百万円の支出）となりました。その主な要因は、短期借入金の純減少額106百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
塗料事業	12,899	0.6
化成品事業	1,792	3.5
合計	14,692	1.0

(注) 金額は、販売価格によっております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
塗料事業	7,926	23.9
化成品事業	-	-
合計	7,926	23.9

(注) 金額は、仕入金額によっております。

c. 受注状況

当社グループは主として見込み生産によっており、また、受注品も出荷までの期間が非常に短いため、受注状況については特記すべき事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
塗料事業	21,420	3.4
化成品事業	61	29.8
合計	21,481	3.5

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
大東建託パートナーズ(株)	4,129	19.9	4,824	22.5
神東アクサルタコーティングシステムズ(株)	2,962	14.3	2,883	13.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績につきましては、以下のとおりであります。

(売上高)

売上高は、塗料事業において、販売数量は減少しましたが、継続的な販売価格の改定及び、子会社の工事売上の増加等により前連結会計年度比723百万円増の21,481百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、原料価格の高止まりなどからコスト上昇圧力が続いているものの、価格改定による限界利益の改善及び、固定費の削減が寄与した結果、前連結会計年度から24百万円増加し、255百万円となりました。当社グループといたしましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)中長期的な会社の経営戦略」に記載しております施策を進めることにより、利益率の改善を図ってまいります。

(経常利益)

経常利益は、営業利益が前連結会計年度から改善したことに加え、持分法による投資利益が3百万円増加しましたが、資金調達に係る費用を計上したことにより、前連結会計年度から77百万円減少し、393百万円となりました。

(特別利益及び特別損失並びに税金等調整前当期純損失)

特別損失において、当社が保有する福利厚生施設の売却を決議したことに伴い、譲渡損が発生することから、減損損失を552百万円計上いたしました。その結果、税金等調整前当期純利益は経常利益を計上しましたが、特別損失を計上した結果、当連結会計年度は213百万円の税金等調整前当期純損失となりました。

(法人税等、親会社株主に帰属する当期純損失及び非支配株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税等は227百万円となり、この結果、当連結会計年度は441百万円の当期純損失となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益は、主に連結子会社のジャパンカーボライン(株)の非支配株主に帰属する純利益であり、以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は593百万円となりました。

当社グループの当連結会計年度末における財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因としては、当社グループは、アルミ電着塗料、工業用電着塗料、粉体塗料、工業用塗料、建築塗料、防食塗料、道路施設用塗料、軌道材料製品、自動車用塗料、及び化成品と幅広い分野で製造販売を行っておりますが、いずれの分野におきましても、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております様々な要因が想定されます。当社グループといたしましてはリスク対応策を実施するとともに、2026年度から始まる4ヶ年の中期経営計画を策定し、大日本塗料株式会社との事業提携によるシナジー効果も含めた、積極的な新規開発と拡販の実現、並びに生産性の向上に取り組むことといたしております。2026年度は適時適切な価格転嫁にも努め、何としても親会社株主に帰属する当期純利益を確保すべく、取り組んでまいります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。また、セグメントごとの財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

(塗料事業)

セグメント資産は、現金及び預金、売掛債権の減少および投資有価証券の増加等から29,486百万円(前連結会計年度末比46百万円減)となりました。また、当連結会計年度における塗料事業の設備投資額は、366百万円(前連結会計年度比34百万円減)であります。

(化成品事業)

セグメント資産は、839百万円(前連結会計年度末比143百万円減)となりました。また、当連結会計年度における化成品事業の設備投資額は、17百万円(前連結会計年度比7百万円減)であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要
 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、当社グループの資本の財源及び資金の流動性につましましては、営業活動による収入の他、金融機関からの借入を主な財源としております。当社グループの資金需要の主なものは原材料仕入、製造費、営業活動、製品競争力の強化及び新技術の開発を目的とした研究開発費、一般管理費等であります。当連結会計年度における主要な設備投資は、老朽設備の維持・更新、災害対策工事等であります。成長投資・収益性向上に資する設備投資については、中長期的な経営戦略との整合性をふまへ採算性を吟味のうえ判断してまいります。

なお、配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 技術受入契約

該当事項はありません。

(2) 技術援助契約

実施権

契約会社名	契約品目	契約内容	契約期間
TOA-SHINTO(THAILAND)CO.,LTD.	アルミ電着塗料の製造技術	製造権・販売権の許諾	2014年12月31日から 2017年12月31日まで (以降1年ごとの自動更新)
神東アクサルタ コーティング システムズ(株)	電着塗料の製造技術	製造権・販売権の許諾 再実施権の許諾	1997年10月2日から

(注) 1 上記は、全て提出会社に係る契約であります。
 2 対価として一定料率のロイヤリティーを受け取っております。

(3) 大日本塗料株式会社との事業提携に関する契約

当社は、当社の株主である大日本塗料株式会社との間で、事業提携に関する覚書を締結しており、その中に当社・株主間のガバナンスに関する合意が含まれており、その内容は以下のとおりであります。

契約の概要

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所	合意の内容
2025年12月15日	大日本塗料株式会社	大阪市中央区南船場1-18-11 SRビル長堀	・当社の非常勤取締役の候補者及び非常勤監査役の候補者を各1名指名すること ・当社が大日本塗料株式会社の連結子会社でなくなる帰結をもたらす株式等の発行その他一切の行為を行う場合については、事前の承諾を要する旨

合意の目的

当社は、本事業提携により大日本塗料株式会社の連結子会社として、製品ラインアップの拡充、共同調達によるコストダウン、生産効率の向上等を進めることにより、両者の企業価値向上を目指しております。

取締役会等における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程

当社において当事業提携に関する覚書の締結にあたっては、グループガバナンスに関する条項が含まれているため、少数株主の利益を害することのないよう独立役員委員会に諮問し、2025年12月12日までに独立役員委員会の全委員から了承を得、社内規定に従い稟議手続を経たうえで、2025年12月15日に当覚書を締結しました。

合意が当社の企業価値に及ぼす影響

大日本塗料株式会社は、当社株式の50.1%を保有しており（当連結会計年度末時点）、同社は、当社を連結子会社と位置付けております。

両社は、より大きなシナジーを発揮できるよう取り組みを推進するため、事業提携コミッティを設置し、その傘下に各分野を個別に検討する分科会を設置しております。各分科会の活動内容は事業提携コミッティに集約され両社の取締役会に報告し、企業価値向上に向けて活動する体制としております

また、大日本塗料株式会社は当社の非常勤取締役の候補者及び非常勤監査役の候補者を各1名指名することができますが、当社の経営の独立性等を維持することを前提とし、当社の企業価値の向上に最適であると合理的に判断した場合は、両当事者合意の上で、大日本塗料株式会社の指名する取締役若しくは監査役を追加したり、大日本塗料株式会社の指名する取締役若しくは監査役の職責を変更することができるものとしております。

以上のことから、当該覚書のグループガバナンスに関する条項の合意が当社の企業統治に及ぼす影響は限定的であり当社の経営の独立性は確保されていると判断しております。

(4) コミットメントライン契約

当社は、2025年12月19日開催の取締役会の決議に基づき、2025年12月22日付にて株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとしてシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結しております。契約の概要は、以下のとおりであります。

形態	シンジケーション方式コミットメントライン
契約金額	6,000百万円
借入金利	TIBOR + スプレッド
契約締結日	2025年12月22日
コミットメント期間	2025年12月26日～2028年12月29日
担保等の有無	工場財団抵当
アレンジャー兼エージェント	株式会社三菱UFJ銀行
参加金融機関	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社三井住友銀行他、計10金融機関

なお、当該契約は財務制限条項は付されておりません。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係） 5 コミットメントライン契約」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、主に当社で研究開発活動を行っております。

研究開発につきましては持てる技術資源を集中強化させ、基礎研究の充実と応用技術の幅広い展開により新製品の開発ならびに独自の技術システムの開発に取り組んでいます。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発投資額は93百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度の設備投資については、主として生産設備の維持・更新、環境・安全対策など総額389百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	塗料事業 化成品事業	塗料製造 薬品製造 研究開発	691	337	7,529 (36,753)	139	8,698	140
千葉工場 (千葉県八千代市)	塗料事業	塗料製造	578	410	5,069 (66,806)	86	6,144	117
本社 (兵庫県尼崎市)		本社設備	119	0	- (-)	7	126	87

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。

(2) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesia (Bekasi, Indonesia)	塗料事業	塗料製造	18	29	150 (9,522)	2	200	22

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における今後一年間の設備投資予定額は、660百万円であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
神東塗料(株) 千葉工場	千葉県 八千代市	塗料事業	電着塗料 製造設備 増強工事	264	53	借入金及び 自己資金 (注1)	2025年 9月	2027年 3月	製品製造 能力 40%増強 見込

(注) 自己資金は、2025年3月18日を払込期日とする第三者割当増資による新株式の発行により調達した資金を含みます。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの名称	売却予定時期
提出会社	当社福利厚生施設 (千葉県八千代市)	土地、建物及び構築物等		2026年12月

(注) 当連結会計年度において、当該施設の売却の意思決定に伴い、減損損失552百万円を計上しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおりであります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,000,000
計	112,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,060,000	34,060,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	34,060,000	34,060,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年3月18日	3,060,000	34,060,000	194	2,449	194	779

(注) 第三者割当増資による増加であります。

発行価格
 資本組入額
 割当先

127円
 63.5円
 大日本塗料株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	105	21	12	3,654	3,815	-
所有株式数(単元)	-	756	11,654	185,939	10,350	77	131,743	340,519	8,100
所有株式数の割合(%)	-	0.22	3.42	54.60	3.04	0.02	38.69	100.00	-

(注) 1 自己株式22,904株は個人その他に229単元、単元未満株式の状況に4株含まれております。
 2 証券保管振替機構名義の株式6,000株は、その他の法人に60単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大日本塗料(株)	大阪市中央区南船場一丁目18番11号	17,052	50.10
神東塗料取引先持株会	兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号	1,575	4.63
中 島 和 信	東京都国分寺市	890	2.62
阪 本 重 治	山梨県甲府市	796	2.34
神東塗料社員持株会	兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号	519	1.53
酒 井 一	岐阜県中津川市	510	1.50
高 石 文 夫	東京都江戸川区	501	1.47
楽天証券(株)	東京都港区南青山二丁目6番21号	494	1.45
CACEIS BANK FOR (NR) - NON TRE ATY (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	89-91 RUE GABRIEL PER I 92120 MONTROUGE, FRANCE (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	335	0.99
(株)SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	327	0.96
計	-	23,005	67.59

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,029,000	340,290	-
単元未満株式	普通株式 8,100	-	-
発行済株式総数	34,060,000	-	-
総株主の議決権	-	340,290	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には証券保管振替機構名義の普通株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る普通株式の議決権が60個含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神東塗料(株)	兵庫県尼崎市南塚口町 六丁目10番73号	22,900	-	22,900	0.07
計	-	22,900	-	22,900	0.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	22,904	-	22,904	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、経営上重要な施策の一つである、株主の皆様への剰余金の配当等につきましては、業績、配当性向並びに今後の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案することを基本としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことが出来る旨を定めております。

上記の基本方針に則った結果、当期につきましては無配とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化する社会・経済諸情勢のもと、公正な企業活動により、株主の皆様を中心とした様々なステークホルダーの利益に適うようにすることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識しており、その充実に努めてまいります。

また、当社は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 会社の経営の基本方針」に記載の「企業理念」を経営の基本理念とし、「行動指針」を基本的な行動指針として事業活動を行ってまいります。

今後もその充実に向け、重要な意思決定の迅速化・業務執行責任の明確化、コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化に取り組んでまいります。

「行動指針」

私達は

1. 知識、技術、技能のさらなる向上を目指します。
2. ルールとマナーを守り、迅速、誠実に仕事に取り組みます。
3. 安全と心身の健康に留意し、高い目標に向かってチャレンジを続けます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。また、業務執行責任の明確化を図り、経営の効率化及び意思決定の迅速化を目的として執行役員制度を導入しているとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築を図るため、取締役の任期を1年としております。報告書提出日現在の経営体制は取締役6名と執行役員6名(うち取締役兼務者2名)であります。なお、当社の取締役は18名以内とする旨を定款で定めております。

取締役会は、法令、定款及び取締役会規定の定めにより、経営上の基本方針や重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監督、監視しております。また、重要な経営施策について審議、検討することを目的に、取締役会メンバー及び執行役員による経営会議を設けております。

当社は、従来からグループ会社を含むコンプライアンス体制の確立を図る一方、当社グループ全体の効率的な経営とともに経営の透明性を高めることに努力しており、これらの実現を図るための体制の一つとして、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たす、社外取締役を2名選任しております。当該社外取締役は、客観性及び独立性を持った経営監督機能を発揮するとともに、これまでの職歴、経験、知識等を活かして、経営全般について大局的な観点からの意見、助言を行っております。

社外監査役を含む監査役は、経営陣からの一定の距離にある客観的立場から各業務担当取締役・執行役員及び重要な使用人並びにグループ会社からヒアリングを行い、職務執行状況について説明を求めるとともに、これまでの職歴、経験、知識等、各監査役の持つ専門性を十分に生かしながら、経営監視の実効性を高める努力をしております。

また、当社は取締役会の下に、社外取締役及び社外監査役を過半数の構成員とする任意の「指名・報酬委員会」を設置し、取締役・監査役候補者の指名、並びに取締役の報酬及び賞与水準等について必要な助言を得ております。

更に、当社が大日本塗料株式会社の連結子会社となった事に伴い、2025年5月29日開催の当社取締役会において、大日本塗料株式会社およびそのグループ会社と当社少数株主の間に利益相反が生じる可能性がある重要な取引・行為について、少数株主保護の観点から審議・検討を行うための取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役及び社外監査役で構成される「独立役員委員会」を設置しました。また、当該委員会の運用のための規則である、独立役員委員会規定を制定することを決議し、当該規定において、社外取締役及び社外監査役の独立性に関して、会社法及び東京証券取引所の定める独立性に関する要件を満たすことに加え、以下に定める判断基準に従い、大日本塗料株式会社およびそのグループ会社から独立しているかについて審議・検討することを明確にしました。

- (1) 当社の親会社又は兄弟会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (2) 当社の親会社又は兄弟会社の主要な取引先又はその業務執行者
- (3) 過去3年間に於いて、前記(1)～(2)のいずれかに該当していた者
- (4) 前記(1)～(3)までに該当する者の二親等以内の親族
- (5) 前記(1)(2)における「主要な」取引先の該当性については、当社の親会社又は兄弟会社の意思決定に実質的な影響を与えることができるかという点を考慮して、総合的に判断する

このように当社は、客観性を持ちつつ、業務に精通し、専門性にも裏打ちされたガバナンス体制を整えており、社外取締役及び各監査役により実効性のある経営監督、監視が期待できると考えていることから、現状のガバナンス体制を採用しており、今後も当面、当該体制を維持することが妥当と判断しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の全員と会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。また、当社は当社取締役及び当社監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を補填することとしております。また、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

企業統治に関するその他の事項等

当社は、取締役会決議をもって定めた「内部統制システム整備の基本方針」に則り、当社グループとして適切な内部統制システム構築のため、常勤取締役及び執行役員をメンバーとする内部統制委員会を設けており、また、リスク管理体制の整備等について適切な対処を行うため、取締役全員をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。また、グループ会社の業務の適正を確保するため、当社に対し事業上の重要事項について報告を求めるとともに、グループ会社の内部監査体制の構築、維持、改善を図っております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これにより株主への利益配当をはじめとした剰余金の配当等を機動的に実施することを目的とするものであります。

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小坂 伊知郎	13回	13回
上鶴 茂喜	13回	13回
遠藤 聡	13回	13回
永野 達彦	10回	10回
樫尾 昭彦	13回	13回
矢倉 昌子	13回	13回

(注)1. 永野達彦氏は、2025年6月30日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会では、当社の経営戦略、経営計画等のほか、重要な業務執行について経営課題等も踏まえ、建設的な議論を交わしながら決定しております。

任意の指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名・報酬委員会を8回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小坂 伊知郎	8回	8回
永野 達彦	6回	6回
樫尾 昭彦	8回	8回
矢倉 昌子	8回	8回
日潟 一郎	8回	8回
兼山 章司	8回	7回

(注)1. 永野達彦氏は、2025年6月30日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

任意の指名・報酬委員会では、取締役会の諮問に応じて、取締役、監査役及び執行役員候補者等の指名案、取締役および執行役員の報酬等審議、取締役会に答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(a)本報告書提出日(2026年6月19日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	小坂 伊知郎	1961年7月18日生	1986年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)入社 2011年10月 同社 化成品事業部長 2018年4月 同社 執行役員 エネルギー・機能材料業務室、化成品事業部担当 2021年4月 同社 常務執行役員 エネルギー・機能材料業務室、エネルギー・機能材料品質保証室担当 2024年4月 当社 顧問 2024年6月 当社 代表取締役社長執行役員(現)	(注)3	7.5
代表取締役 顧問	上鶴 茂喜	1960年7月1日生	1981年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)入社 2016年6月 当社 総務人事室部長 2018年6月 当社 取締役 総務人事室担当 2024年4月 当社 取締役常務執行役員 総務人事室、購買部、内部監査部担当 2024年6月 当社 代表取締役常務執行役員 総務人事室、購買部、内部監査部担当 2026年4月 当社 代表取締役 顧問(現)	(注)3	28.2
取締役執行役員 尼崎工場、千葉工場担当	遠藤 聡	1965年7月10日生	1991年4月 当社入社 技術開発本部 研究開発室 2018年4月 PT.Shinto Paint Manufacturing Indonesia 副社長 2019年8月 当社 千葉工場長 2021年4月 当社 理事 尼崎工場、千葉工場担当 2022年4月 当社 執行役員 尼崎工場、千葉工場担当 2024年6月 当社 取締役執行役員 尼崎工場、千葉工場担当(現)	(注)3	8.7
取締役	永野 達彦	1963年9月22日生	1987年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2008年2月 同行 営業第一本部 営業第二部 次長 2012年5月 同行 営業第二本部 営業第五部長 2014年6月 同行 丸の内支社長 2017年6月 大日本塗料株式会社 執行役員 管理本部副本部長兼財務担当 2018年4月 同社 管理本部長(現) 2018年6月 同社 取締役 常務執行役員(現) 2024年4月 同社 管理本部財務部長 2025年6月 当社 取締役(現) 2026年4月 大日本塗料株式会社 塗料事業本部長(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	櫻尾 昭彦	1953年1月29日生	1977年4月 2005年7月 2009年6月 2011年6月 2015年7月 2018年6月 2020年6月	三菱化成工業株式会社(現 三菱ケミカル株式会社)入社 同社 四日市事業所事務部長 関西熱化学株式会社 取締役総務人事部長 同社 常務取締役総務人事部長 社会保険労務士登録(現) カシオ社会保険労務士事務所所長(現) 当社 監査役 当社 取締役(現)	(注)3	-
取締役	矢倉 昌子	1960年3月22日生	1987年4月 2000年4月 2013年4月 2020年6月 2021年1月 2022年4月 2025年5月 2025年6月	大阪弁護士会登録(現) アスカ法律事務所パートナー弁護士(現) 大阪弁護士会副会長、日本弁護士連合会理事 田岡化学工業株式会社 社外取締役(監査等委員)(現) 当社取締役(現) 日本弁護士連合会副会長 株式会社ワキタ 社外取締役(監査等委員)(現) 宝ホールディングス株式会社 社外監査役(現)	(注)3	-
監査役 (常勤)	小野 順一郎	1964年2月2日生	1987年4月 2018年4月 2020年4月 2023年6月 2023年6月	住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)入社 同社 基礎原料事業部第二基礎原料部長 同社 基礎原料事業部長 当社 顧問 当社 監査役(現)	(注)4	-
監査役	三浦 史朗	1971年2月18日生	1993年4月 2013年10月 2016年10月 2019年4月 2022年11月 2023年4月 2024年4月 2025年6月 2026年4月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行 大阪営業本部 大阪営業第一部 次長 同行 融資部 次長 同行 融資部審査室 室長 大日本塗料株式会社 管理本部経営企画室専任部長 同社 管理本部経営企画室長(現) 同社 執行役員(現) 当社 監査役(現) 大日本塗料株式会社 管理本部財務部長(現)	(注)5	-
監査役	日瀧 一郎	1965年9月4日生	1992年10月 1996年4月 2006年9月 2006年9月 2006年10月 2020年6月	監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録(現) あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)退所 税理士登録(現) ひがた公認会計士事務所 所長(現) 当社監査役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	栗山章司	1956年4月15日生	1979年4月	丸紅株式会社入社	(注)4	-
			2008年4月	同社 執行役員 金属資源部門長 代行		
			2011年4月	同社 常務執行役員 金属部門長		
			2012年6月	同社 代表取締役 常務執行役員 金属部門管掌役員		
			2014年4月	同社 常務執行役員 アセアン支 配人、丸紅アセアン会社社長		
			2018年6月	丸紅建材リース株式会社 代表取 締役社長		
			2022年6月	同社 顧問退任		
2023年6月	ジオスター株式会社 社外取締役 (現) 当社監査役(現)					
計						44.4

- (注) 1 取締役 櫻尾昭彦及び矢倉昌子の両氏は、社外取締役であります。
 2 監査役 日瀧一郎及び栗山章司の両氏は、社外監査役であります。
 3 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 監査役が法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
前野高久	1972年1月6日生	1995年10月	朝日監査法人(現 有限責任あ ずさ監査法人)大阪事務所入所	-
		2002年6月	同事務所退所	
		2002年7月	前野公認会計士事務所 所長(現)	

- (注)補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。
 7 当社は、業務執行責任の明確化を図り、経営の効率化及び意思決定の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。
 執行役員は6名で、上記記載の取締役のうち、社長執行役員 小坂伊知郎、執行役員 遠藤聡の2名のほかに、常務執行役員 中谷昌幸、執行役員 久山徹也、同 松本伸昭、同 佐藤弘幸の4名で構成されております。

(b)2026年6月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	小坂 伊知郎	1961年7月18日生	1986年4月 2011年10月 2018年4月 2021年4月 2024年4月 2024年6月	住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)入社 同社 化成品事業部長 同社 執行役員 エネルギー・機能材料業務室、化成品事業部担当 同社 常務執行役員 エネルギー・機能材料業務室、エネルギー・機能材料品質保証室担当 当社 顧問 当社 代表取締役社長執行役員(現)	(注)3	7.5
取締役常務執行役員 総務人事室、購買部、内部監査部担当	中谷 昌幸	1966年12月8日生	1990年4月 2011年10月 2014年10月 2015年4月 2017年10月 2019年5月 2020年4月 2022年4月 2022年6月 2026年4月 2026年6月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行 総務部次長 同行 難波支店副支店長 同行 徳山支店長兼徳山支社長 同行 融資部次長 大日本塗料株式会社入社 管理本部経営企画室専任部長 同社 執行役員 管理本部経営企画室長 同社 国際本部長 同社 取締役 資材担当 当社 常務執行役員 総務人事室、購買部、内部監査部担当 当社 取締役 常務執行役員 総務人事室、購買部、内部監査部担当(現)	(注)3	-
取締役執行役員 尼崎工場、千葉工場担当	遠藤 聡	1965年7月10日生	1991年4月 2018年4月 2019年8月 2021年4月 2022年4月 2024年6月	当社入社 技術開発本部 研究開発室 PT.Shinto Paint Manufacturing Indonesia 副社長 当社 千葉工場長 当社 理事 尼崎工場、千葉工場担当 当社 執行役員 尼崎工場、千葉工場担当 当社 取締役執行役員 尼崎工場、千葉工場担当(現)	(注)3	8.7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	櫻尾 昭彦	1953年1月29日生	1977年4月 2005年7月 2009年6月 2011年6月 2015年7月 2018年6月 2020年6月	三菱化成工業株式会社(現 三菱ケミカル株式会社)入社 同社 四日市事業所事務部長 関西熱化学株式会社 取締役総務人事部長 同社 常務取締役総務人事部長 社会保険労務士登録(現) カシオ社会保険労務士事務所所長(現) 当社 監査役 当社 取締役(現)	(注)3	-
取締役	矢倉 昌子	1960年3月22日生	1987年4月 2000年4月 2013年4月 2020年6月 2021年1月 2022年4月 2025年5月 2025年6月	大阪弁護士会登録(現) アスカ法律事務所パートナー弁護士(現) 大阪弁護士会副会長、日本弁護士連合会理事 田岡化学工業株式会社 社外取締役(監査等委員)(現) 当社取締役(現) 日本弁護士連合会副会長 株式会社ワキタ 社外取締役(監査等委員)(現) 宝ホールディングス株式会社 社外監査役(現)	(注)3	-
監査役 (常勤)	小野 順一郎	1964年2月2日生	1987年4月 2018年4月 2020年4月 2023年6月 2023年6月	住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)入社 同社 基礎原料事業部第二基礎原料部長 同社 基礎原料事業部長 当社 顧問 当社 監査役(現)	(注)4	-
監査役	三浦 史朗	1971年2月18日生	1993年4月 2013年10月 2016年10月 2019年4月 2022年11月 2023年4月 2024年4月 2025年6月 2026年4月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行 大阪営業本部 大阪営業第一部 次長 同行 融資部 次長 同行 融資部審査室 室長 大日本塗料株式会社 管理本部経営企画室専任部長 同社 管理本部経営企画室長(現) 同社 執行役員(現) 当社 監査役(現) 大日本塗料株式会社 管理本部財務部長(現)	(注)5	-
監査役	日瀧 一郎	1965年9月4日生	1992年10月 1996年4月 2006年9月 2006年9月 2006年10月 2020年6月	監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)退所 税理士登録 ひがた公認会計士事務所 所長(現) 当社監査役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	栗山章司	1956年4月15日生	1979年4月	丸紅株式会社入社	(注)4	-
			2008年4月	同社 執行役員 金属資源部門長 代行		
			2011年4月	同社 常務執行役員 金属部門長		
			2012年6月	同社 代表取締役 常務執行役員 金属部門管掌役員		
			2014年4月	同社 常務執行役員 アセアン支 配人、丸紅アセアン会社社長		
			2018年6月	丸紅建材リース株式会社 代表取 締役社長		
			2022年6月	同社 顧問退任		
2023年6月	ジオスター株式会社 社外取締役 (現) 当社監査役(現)					
計						16.2

- (注) 1 取締役 櫻尾昭彦及び矢倉昌子の両氏は、社外取締役であります。
 2 監査役 日瀧一郎及び栗山章司の両氏は、社外監査役であります。
 3 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 監査役が法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
前野高久	1972年1月6日生	1995年10月	朝日監査法人(現 有限責任あ ずさ監査法人)大阪事務所入所	-
		2002年6月	同事務所退所	
		2002年7月	前野公認会計士事務所 所長(現)	

(注)補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。

- 7 当社は、業務執行責任の明確化を図り、経営の効率化及び意思決定の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。
 執行役員は6名で、上記記載の取締役のうち、社長執行役員 小坂伊知郎、常務執行役員 中谷昌幸、執行役員 遠藤聡の3名のほかに、執行役員 久山徹也、同 松本伸昭、同 佐藤弘幸の3名で構成されております。

社外役員の状況

本報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

なお、当社は2026年6月22日開催予定の第132回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり可決されますと、取締役は1名減員の5名で構成されることとなります。

櫻尾昭彦氏は当社の社外取締役であります。同氏は長年にわたり三菱化成(株)（現 三菱ケミカル(株)）等において総務・人事関係の要職を務めるとともに、社会保険労務士や行政書士の資格を有しており、その中で培った豊富な経験と専門的知見から、経営に対して有益な助言・提言をいただけると判断し、社外取締役に選任しております。当社は同氏を(株)東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として指定しております。また、指名・報酬委員会および独立役員委員会のメンバーでもあります。なお、同氏が過去に在籍したその他の会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

矢倉昌子氏は当社の社外取締役であります。同氏は弁護士として培われた高度な知識、経験からの視点に基づき、経営の健全性確保およびコーポレートガバナンスを強化していただくことを期待しており、積極的な提言等を行っていただけたものと判断し、社外取締役に選任しております。当社は同氏を(株)東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として指定しております。また、指名・報酬委員会および独立役員委員会のメンバーでもあります。なお、同氏はアスカ法律事務所のパートナー弁護士、田岡化学工業株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社ワキタの社外取締役（監査等委員）、宝ホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。

日瀧一郎氏は当社の社外監査役であります。同氏は公認会計士、税理士の豊富な業務経験があり、客観的な立場から経営の監督を行っていただけたものと判断し、社外監査役に選任しております。当社は同氏を(株)東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役として指定しております。また、指名・報酬委員会および独立役員委員会のメンバーでもあります。なお、同氏は当社の会計監査人である監査法人朝日新和会計社（現 有限責任 あずさ監査法人）に在籍していたことがあり、補助者として当社の会計監査に携わっていましたが、2006年9月には同監査法人を退所しております。同氏が在籍しているひがた公認会計士事務所と当社との間には特別な利害関係はありません。

衆山章司氏は当社の社外監査役であります。同氏は、長年にわたり丸紅(株)での要職にあり、その経歴を通じて培った経験、知識等を生かして、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るため、大局的な観点からの意見、助言を行っていただくこと、並びに率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できることから就任いただいております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役として指定しております。また、指名・報酬委員会および独立役員委員会のメンバーでもあります。なお、同氏はジオスター株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。

また、社外取締役櫻尾昭彦、矢倉昌子の両氏、及び社外監査役日瀧一郎、衆山章司の両氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関し、一定の客観性、独立性をもって経営の監督を行う必要がある一方、これまでの職歴、経験、知識等を生かして実効性のある監督が必要であることも考慮し、これらの状況を総合的に判断することにより、独立性について配慮することを方針としております。

更に、2025年5月29日に開催した取締役会において、独立役員委員会の設置を決議し、会社法及び東京証券取引所の定める独立性に関する要件を満たすことに加え、以下に定める判断基準に従い、大日本塗料およびそのグループ会社から独立しているかについて審議・検討することを明確にしました。

- (1) 当社の親会社又は兄弟会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (2) 当社の親会社又は兄弟会社の主要な取引先又はその業務執行者
- (3) 過去3年間に於いて、前記(1)～(2)のいずれかに該当していた者
- (4) 前記(1)～(3)までに該当する者の二親等以内の親族
- (5) 前記(1)(2)における「主要な」取引先の該当性については、当社の親会社又は兄弟会社の意思決定に実質的な影響を与えることができるかという点を考慮して、総合的に判断する

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査
監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議をはじめとする社内の重要会議に出席し、客観的な立場から経営の監督とチェックを行っていただいております。また、内部監査部及び会計監査人から適宜報告及び説明を受け、監督及び監査の実効性と効率性の向上を図るとともに、相互の連携強化に取り組んでおります。さらに、必要に応じて経理財務部門等と意思疎通を図り、内部統制の整備及び推進状況について、適宜確認を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

本報告書提出日現在、当社の監査役は4名であり、そのうち2名は社外監査役であります。監査役は、取締役会に出席し、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を受け、必要に応じ意見を述べるとともに、取締役会以外の重要な会議にも出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、主要な事業所及びグループ会社において業務及び財産の状況の調査等を実施することにより、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務遂行について妥当性・適正性の観点から監査を行っております。また、常勤の監査役は、常勤者としての特性をふまえ、監査環境の整備及び社内情報の収集に努めるなど、日常的に監査するとともに、他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。

監査役は、定期的に監査役会を開催し、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、他の監査役と連携してその職務を遂行しております。監査役会は、当連結会計年度においてコンプライアンス、品質・安全、リスク管理及び内部統制を主な検討事項として取り組みました。また、当社は当連結会計年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。なお、三浦史朗氏については2025年6月30日の監査役就任後に開催された監査役会について記載しております。

氏名	開催回数	出席回数
小野 順一郎	13	13
三浦 史朗	10	10
日潟 一郎	13	13
栗山 章司	13	11

また、日潟一郎氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査は、部員3名で構成される内部監査部が実施しております。内部監査部は、予め事業年度ごとに監査の方針、範囲、方法を定めた「内部監査基本計画」を作成し、社長を委員長、常勤取締役・執行役員をメンバーとする「内部統制委員会」において承諾を得ております。

内部監査部は「内部監査基本計画」に基づき、書面監査、実地監査の併用により、当社グループの役員・従業員の業務遂行において、内部統制が有効に機能しているか、業務が法令、社則に基づき、適正かつ妥当性をもって行われているか調査しております。そして監査終了後「内部監査実施報告書」を作成し、被監査部門をはじめ、社長、監査役、内部監査部担当役員及び内容に関わる担当役員等へ報告するとともに、「内部統制委員会」においても、内部監査の実施状況につき報告を行っております。内部監査部が取締役会に対して直接報告を行う仕組みは設けておりませんが、これらの内容は、内部監査部担当役員より取締役会へ報告することとしております。これらにより内部監査の実効性確保に努めております。

また監査役は、内部監査部及び会計監査人から適宜報告及び説明を受け、監査の実効性と効率性の向上を図るとともに、相互の連携強化に取り組んでおります。

さらに、監査役、内部監査部、会計監査人は、経理財務部門及びその他の内部統制部門と意思疎通を図り、内部統制の整備及び推進状況につき、適宜確認を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

55年

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の一つである監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 辰巳 幸久

指定有限責任社員・業務執行社員 中村 美樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士16名、その他38名が補助者として会計監査業務に携わっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定に際し、当社の業務内容につき十分な知見を有していること、年々高度化する監査業務に対し適切に対応できる専門性、規模、ネットワークを有していること、監査工数、監査報酬が当社の事業規模からみて合理的かつ妥当であること等を総合的に判断し、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	40	-
連結子会社	3	-	4	-
合計	44	-	44	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案して検討し、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかにつき必要な検証を行った上で、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬については、「基本報酬」及び「賞与」の2つから構成されるものといたします。

当社の取締役及び監査役への報酬等に関する株主総会の決議は、2006年6月29日開催の第112回定時株主総会であり、決議の内容は、取締役の年間報酬総額を2億4,000万円以内、監査役の年間報酬総額を3,600万円以内とするものです。

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめその内容について指名・報酬委員会へ諮問し答申を受けております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

a. 報酬水準については、役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、当社の業績実態等を勘案して適切な報酬水準とします。

また、その水準が適切なものかどうか、外部第三者機関による調査等に基づいて毎年チェックします。

b. 基本報酬については、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、従業員給与の水準等を考慮しながら、会社の持続的な成長に向けたインセンティブとして機能するよう、各取締役の従事業務や中長期的な会社業績を反映し決定します。

c. 賞与については、毎年の事業計画達成へのインセンティブを高めるため、当該連結会計年度の連結業績を反映するものとします。業績指標は連結経常利益とし、その水準に応じて支給額を決定し、各取締役の職務内容を勘案して、毎年、一定の時期に支給します。

d. 基本報酬と賞与の割合については、毎期の連結業績をふまえて判断していきます。

当社は、取締役の基本報酬及び賞与並びにその他処遇案に関する取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。本委員会は、過半数の構成員を社外取締役および社外監査役としており、社外取締役および社外監査役からの助言を受けることで、客観性、透明性と公正性をより一層確保することを目的としております。

各取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役社長執行役員 小坂伊知郎が具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬と賞与の額とします。取締役の個人別報酬額については、指名・報酬委員会に諮問し答申を受けることとし、代表取締役社長執行役員 小坂伊知郎は当該答申内容をふまえて決定します。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや指名・報酬委員会の答申内容が尊重されていることを確認しており、相当であると判断しております。

なお、監査役の報酬等は、監査役会の協議によって決定されます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	71	70	1	4
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	0	2
社外役員	17	17	-	5

(注) 上記には、2025年6月30日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、資産運用のために保有する投資株式を純投資目的の株式とし、投資先企業との円滑な取引関係の維持・強化等を通じて、中長期的な観点で企業価値向上や持続的な成長に資すると判断されるものを純投資目的以外の目的の株式としています。

ただし、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では持続的な成長と社会的・経済的価値を高めるため、投資先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する場合において、株式を戦略的に保有することとしています。その保有の合理性については、中長期的な観点に立ち、事業戦略、投資先との事業上の関係及び株式価値の評価等を総合的に勘案して、定期的に取り締役会で検証し、保有継続の可否及び株式数の見直しを行います。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	264
非上場株式以外の株式	2	112

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オーウエル(株)	100,000	100,000	当社塗料事業の主要顧客として良好な取引関係を維持・強化することを目的として保有しております。	有
	105	96		
オークマ(株)	2,000	1,000	当社塗料事業の主要顧客として良好な取引関係を維持・強化することを目的として保有しております。なお、株式増加の理由は株式分割によるものであります。	無
	7	3		
コクヨ(株)	-	35	当社塗料事業の主要顧客として良好な取引関係を維持・強化することを目的として保有しておりましたが当事業年度に売却いたしました。	無
	-	0		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 個別銘柄ごとに定量的な保有効果については記載が困難ですが、上記 a.の方法により保有の合理性を検証しております。

みなし投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

戦略、人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社は、第2 事業の状況 1 経営方針、経営成績、経営環境及び対処すべき課題等 (3)中期的な会社の経営戦略 生産性の向上に記載のとおり、中長期的な生産性の向上を図るべく、各組織の責任と権限を踏まえた業務遂行体制の一層の機能整備・効率化と、職場レベルでの多能化等による従業員相互のサポート体制強化を随時図ってまいります。

この方針に基づき、当社は、優良な人材を過不足なく安定的に確保することを人材戦略の基本としています。このため、採用にあたっては、新規定期卒業生（高卒・学卒）だけでなく、経験者採用や契約社員等からの正社員登用等、多様なソースから通年での採用を実施しています。また、その安定的な定着を図るために、フレックスタイム制や育児・介護事由での在宅勤務活用、寮・社宅の提供など、働きやすい環境整備に努めています。そして、育成については、日常業務を通じて行うOJTに加え、入社時研修、2年目、3年目のフォローアップ研修や管理社員研修などの層別集合研修の他、技術部門主催による塗料に関する技術講座、幹部候補者の選抜研修などを適宜実施しております。

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容、とりわけ重要な給与・賞与・労働時間等の基本的労働条件については、その時々々の社会情勢や当社業績の動向を踏まえて労働組合と協議し、労使合意の元で決定しております。

指標及び目標

多様性確保への取組として 女性管理職比率の向上、 経験採用者の管理職への登用の促進を進めてまいります。女性管理職比率については、女性活躍推進法に基づく行動計画において、「2029年3月末に管理職に占める女性割合を10%以上とする」として取り組んでおります。2026年3月末で10.3%となっており、今後もこの水準を維持してまいります。経験者採用者の管理職への登用につきましては、2026年3月末で約20%となっております。

また、労働災害を無くすために従業員教育を推進し、作業ルール・手順・基準の遵守を徹底させ、危険予知（KY）活動や各種訓練の強化にも積極的に取り組んでおり、今後も無事故・無災害を目指して鋭意努力してまいります。

なお、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、前述の指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
塗料事業	387 (69)
化成品事業	12 (1)
合計	399 (70)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託社員及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
306 (47)	43.9	14.6	5,440	3.5

セグメントの名称	従業員数(名)
塗料事業	294 (46)
化成品事業	12 (1)
合計	306 (47)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託社員及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、当社のみ、労働組合に加盟しております。加盟している労働組合は、全日本塗料労働組合協議会であり、2026年3月31日現在組合員数は218名で、特に問題なく円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3, 4)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
10.3	80.0	83.1	83.9	77.1

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 賃金は、退職手当、通勤手当等を除きます。
- 4 正規雇用労働者は、当社から社外への出向者を除き、他社から当社への出向者を含みます。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,723	3,081
受取手形	670	92
電子記録債権	1,500	1,816
売掛金	3,939	3,544
商品及び製品	2,022	2,068
原材料及び貯蔵品	1,002	951
その他	295	331
貸倒引当金	14	15
流動資産合計	12,139	11,870
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,054	12,911
減価償却累計額	11,213	11,389
建物及び構築物（純額）	2 1,840	2 1,522
機械装置及び運搬具	4 14,004	4 14,041
減価償却累計額	13,137	13,260
機械装置及び運搬具（純額）	2 867	2 780
工具、器具及び備品	2,500	2,555
減価償却累計額	2,239	2,277
工具、器具及び備品（純額）	260	277
土地	2, 3 13,897	2, 3 13,546
建設仮勘定	8	56
有形固定資産合計	16,873	16,184
無形固定資産	126	92
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,732	1 2,901
繰延税金資産	11	-
差入保証金	90	87
その他	1 36	1 70
投資その他の資産合計	2,870	3,059
固定資産合計	19,871	19,336
資産合計	32,010	31,207

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,040	3,740
電子記録債務	970	1,085
短期借入金	2 4,986	2, 5 5,068
未払法人税等	135	133
未払費用	60	104
賞与引当金	198	194
役員賞与引当金	2	2
品質不適切行為関連費用引当金	6 233	6 233
その他	937	555
流動負債合計	11,564	11,117
固定負債		
長期借入金	40	31
役員退職慰労引当金	11	13
退職給付に係る負債	1,185	1,186
繰延税金負債	32	55
再評価に係る繰延税金負債	3 3,939	3 3,939
その他	619	634
固定負債合計	5,829	5,860
負債合計	17,393	16,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,449	2,449
資本剰余金	779	779
利益剰余金	1,160	566
自己株式	4	4
株主資本合計	4,384	3,791
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	108	139
土地再評価差額金	3 8,578	3 8,578
為替換算調整勘定	551	611
退職給付に係る調整累計額	22	22
その他の包括利益累計額合計	9,216	9,307
非支配株主持分	1,016	1,130
純資産合計	14,617	14,229
負債純資産合計	32,010	31,207

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	20,758	1	21,481
売上原価		17,102		17,859
売上総利益		3,655		3,622
販売費及び一般管理費				
発送費		483		512
広告宣伝費及び販売促進費		57		53
従業員給料及び手当		968		963
貸倒引当金繰入額		0		0
賞与引当金繰入額		88		93
役員賞与引当金繰入額		2		2
退職給付費用		80		75
役員退職慰労引当金繰入額		1		1
減価償却費		123		113
試験研究費	2	121	2	93
その他		1,497		1,456
販売費及び一般管理費合計		3,425		3,367
営業利益		230		255
営業外収益				
受取利息		3		4
受取配当金		18		18
受取賃貸料		15		14
持分法による投資利益		354		357
その他		8		7
営業外収益合計		400		402
営業外費用				
支払利息		61		80
支払補償費		4		0
支払手数料		7		181
和解金		70		-
その他		16		2
営業外費用合計		159		264
経常利益		471		393
特別利益				
固定資産売却益	3	0	3	0
投資有価証券売却益		71		0
ゴルフ会員権売却益		2		-
特別利益合計		74		0
特別損失				
固定資産除却損	4	37	4	24
減損損失	5	8	5	552
公開買付関連費用	6	278		-
関係会社整理損		-	7	30
特別損失合計		323		607
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		222		213
法人税、住民税及び事業税		159		211
法人税等調整額		4		16
法人税等合計		164		227
当期純利益又は当期純損失()		58		441

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純損失()	59	593
非支配株主に帰属する当期純利益	118	152
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82	34
土地再評価差額金	111	-
為替換算調整勘定	46	44
退職給付に係る調整額	10	0
持分法適用会社に対する持分相当額	149	110
その他の包括利益合計	8	8
包括利益	49	339
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	61	502
非支配株主に係る包括利益	111	162

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,255	585	1,220	4	4,056
当期変動額					
新株の発行	194	194			388
親会社株主に帰属する当期純損失()			59		59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	194	194	59	-	328
当期末残高	2,449	779	1,160	4	4,384

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	182	8,690	357	12	9,217	933	14,207
当期変動額							
新株の発行							388
親会社株主に帰属する当期純損失()							59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	74	111	194	10	1	82	80
当期変動額合計	74	111	194	10	1	82	409
当期末残高	108	8,578	551	22	9,216	1,016	14,617

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,449	779	1,160	4	4,384
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			593		593
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	593	-	593
当期末残高	2,449	779	566	4	3,791

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	108	8,578	551	22	9,216	1,016	14,617
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失()							593
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31	-	60	0	91	114	205
当期変動額合計	31	-	60	0	91	114	387
当期末残高	139	8,578	611	22	9,307	1,130	14,229

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	222	213
減価償却費	583	561
減損損失	8	552
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	11	4
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	46	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	1
品質不適切行為関連費用引当金の増減額(は減少)	3	-
受取利息及び受取配当金	22	23
支払利息	61	80
支払手数料	7	181
関係会社整理損	-	30
和解金	70	-
持分法による投資損益(は益)	354	357
投資有価証券売却損益(は益)	71	0
ゴルフ会員権売却損益(は益)	2	-
有形固定資産売却損益(は益)	0	0
有形固定資産除却損	37	24
公開買付関連費用	278	-
売上債権の増減額(は増加)	327	635
棚卸資産の増減額(は増加)	48	6
仕入債務の増減額(は減少)	728	186
未払消費税等の増減額(は減少)	0	84
その他	326	255
小計	88	936
利息及び配当金の受取額	148	328
利息の支払額	63	58
公開買付関連費用の支払額	119	4
和解金の支払額	-	70
法人税等の支払額	84	211
営業活動によるキャッシュ・フロー	30	919
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	533	361
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	19	16
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	175	0
ゴルフ会員権の売却による収入	3	-
関係会社の清算による収入	-	17
その他	13	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	362	419
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,026	106
長期借入れによる収入	35	-
長期借入金の返済による支出	4,788	-
非支配株主への配当金の支払額	28	48
株式の発行による収入	388	-
その他	-	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	367	158
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	738	328
現金及び現金同等物の期首残高	3,428	2,690
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,690	1 3,018

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

シントーファミリー(株)

(株)早神

(株)九州シントー

シントーサービス(株)

ジャパンカーボライン(株)

PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesia

(2) 非連結子会社の名称

Shinto TOA Vietnam Co., Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

5社

主要な会社等の名称

神東アクサルタ コーティング システムズ(株)等

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

Shinto TOA Vietnam Co., Ltd.

SHINTO-WELBEST MANUFACTURING, INC.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesiaの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるために設定しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度分に対応する支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度分に対応する支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の子会社は、役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

品質不適切行為関連費用引当金

品質に関連する不適切な事象等により、損失の発生が想定され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる費用等については、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内において合成樹脂塗料等及び化成品の受託生産を主な事業とし、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、当該製品の出荷時に収益を認識しております。また、収益は、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定しております。

製品の販売における役割（本人または代理人）が代理人として販売に関与している場合には、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、原材料を支給し、加工後の製品を買い戻したうえで第三者に販売する有償支給取引について、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

取引の対価については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	8	552
有形固定資産	16,873	16,184
無形固定資産	126	92

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、当連結会計年度末における固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。また、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額としております。

事業用資産の将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された事業計画を基礎として算定しており、当該事業計画は、将来における販売量や原材料価格の高騰について、過去の実績や今後の市場環境等を考慮して一定の仮定を置いて策定しております。また、正味売却価額については、鑑定評価額等を基に算定しておりますが、鑑定評価額の算定にあたっては計算手法やインプットデータの選択に当たり一定の仮定を置いて算定しております。

事業環境のさらなる悪化などの要因により、主要な仮定に変化があった場合は、翌連結会計年度以降に追加で減損損失の計上が必要になる可能性があります。

2. 品質不適切行為関連費用引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
品質不適切行為関連費用引当金	233	233

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

品質に関連する不適切な事象等により、損失の発生が予想され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる費用等について、品質不適切行為関連費用引当金を計上しております。

今後の調停、訴訟およびお客様等との協議等の結果によっては、新たな補償費用が発生する可能性があり、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積ることが困難なものについては、品質不適切行為関連費用引当金の計上は行わず、偶発債務として注記しております。

今後の調停、訴訟およびお客様等との協議等の結果によっては、翌連結会計年度に品質不適切行為関連費用引当金の追加計上が必要になる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,366百万円	2,480百万円
出資金	29百万円	33百万円
計	2,396百万円	2,514百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(財団抵当)		
尼崎工場並びに千葉工場		
土地	12,599百万円	12,599百万円
建物及び構築物	143百万円	136百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
(不動産抵当)		
厚生施設		
土地	969百万円	-百万円
建物及び構築物	209百万円	-百万円
計	13,921百万円	12,735百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	3,426百万円	5,000百万円
計	3,426百万円	5,000百万円
(上記のうち工場財団分)	3,426百万円	5,000百万円

3 事業用の土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行なって算出しております。

・再評価を行った年月日

2000年3月31日

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の土地の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	37百万円	37百万円
(うち、機械装置及び運搬具)	(37百万円)	(37百万円)

5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の確保及び財務基盤の安定性の向上のために、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に係る未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	百万円	6,000百万円
借入実行残高	百万円	5,000百万円
差引額	百万円	1,000百万円

6 偶発債務

2022年3月期に判明した当社製の一部製品に係る不適切行為(以下「本件不適切行為」)に関連して一部のお客様からは、地方裁判所において、本件不適切行為に係る損害として総額703百万円の賠償を求める訴訟の提起を受けております。このうち、670百万円については、2023年5月18日付で株式会社ハズから提起された訴訟にかかるものであり、訴状を2023年6月5日に受領しております。訴訟に関しては弁護士とも協議のうえ対応してまいります。

現時点で合理的に見積ることが可能な本件不適切行為に係る補償費用については連結財務諸表に反映しておりますが、今後の調停、訴訟およびお客様等との協議の結果によっては新たな補償費用が発生する可能性があります。

以上のことは当社の今後の連結業績に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点でその影響額を合理的に見積ることが困難なものについては、連結財務諸表に反映しておりません。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	121百万円	93百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
軌道材料関係の固定資産売却益	0百万円	- 百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
その他	35百万円	18百万円
計	37百万円	24百万円

5 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
福岡県福岡市	事業用資産	建物	8

当社グループは、事業の区分を概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングをしております。また、本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については、会社単位を最小の資産グループとしております。

当連結会計年度において、(株)九州シントーは、営業損益が継続してマイナスとなっていることから減損の兆候があると認められ、帳簿価額と回収可能価額を比較して減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高いほうにより算定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
千葉県八千代市	共用資産	土地、建物及び構築物等	552

当社グループは、事業の区分を概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングをしております。また、本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については、会社単位を最小の資産グループとしております。

2026年4月22日開催の当社取締役会において、当社が保有する福利厚生施設について売却することを決議しましたので、当連結会計年度において、当該固定資産につき帳簿価額を売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

6 公開買付関連費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

大日本塗料株式会社による当社株式等に対する公開買付に伴い、当連結会計年度に発生した証券会社や弁護士に対するアドバイザー費用等であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

7 関係会社整理損

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、当社は、当社連結子会社であるシントーファミリー株式会社の事業の一部を譲受けました。それに伴いシントーファミリー株式会社にて発生した損失を計上しております。

8 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	46百万円	53百万円
組替調整額	71百万円	0百万円
法人税等及び税効果調整前	118百万円	53百万円
法人税等及び税効果額	35百万円	18百万円
その他有価証券評価差額金	82百万円	34百万円
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	111百万円	-百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	46百万円	44百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	12百万円	6百万円
組替調整額	2百万円	6百万円
法人税等及び税効果調整前	10百万円	0百万円
法人税等及び税効果額	-百万円	-百万円
退職給付に係る調整額	10百万円	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	149百万円	132百万円
組替調整額	-百万円	21百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	149百万円	110百万円
その他の包括利益合計	8百万円	101百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	31,000,000	3,060,000	-	34,060,000

(変動事由の概要)

新株の発行

第三者割当増資による増加 3,060,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	22,904	-	-	22,904

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、該当する事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため、該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	34,060,000	-	-	34,060,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	22,904	-	-	22,904

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、該当する事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため、該当する事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,723百万円	3,081百万円
預入期間3か月超の定期預金	33百万円	63百万円
現金及び現金同等物	2,690百万円	3,018百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に塗料の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券(その他有価証券)は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に手元運転資金の確保を目的としたものであります。借り換えの都度、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権については営業管理部門が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券について、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき企画・経理室(経理財務)が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、多様な短期資金の資金調達方法を取り入れることにより、流動性リスクの管理に努めております。

金利変動リスクの管理

主要な借入金の金利変動リスクに対しては、金利を固定化することによりリスク回避を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	309	309	-
資産計	309	309	-
(1) 長期借入金 (1年以内の返済予定額を含む)	40	41	1
負債計	40	41	1

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(4)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,423

(*3) 投資その他の資産の「その他」に含めている出資金（連結貸借対照表計上額29百万円）は、市場価額がないため上記の表には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	364	364	-
資産計	364	364	-
(1) 長期借入金 (1年以内の返済予定額を含む)	40	40	0
負債計	40	40	0

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,537

(*3) 投資その他の資産の「その他」に含めている出資金（連結貸借対照表計上額33百万円）は、市場価額がないため上記の表には含めておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,723	-	-	-
受取手形	670	-	-	-
売掛金	3,939	-	-	-
電子記録債権	1,500	-	-	-
合計	8,833	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,081	-	-	-
受取手形	92	-	-	-
売掛金	3,544	-	-	-
電子記録債権	1,816	-	-	-
合計	8,534	-	-	-

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,986	-	-	-	-	-
長期借入金	-	8	10	10	10	1
合計	4,986	8	10	10	10	1

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,060	-	-	-	-	-
長期借入金	8	10	10	10	1	-
合計	5,068	10	10	10	1	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を算定しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	309	-	-	309
資産計	309	-	-	309

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	364	-	-	364
資産計	364	-	-	364

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	41	-	41
負債計	-	41	-	41

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	40	-	40
負債計	-	40	-	40

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、債務額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	309	121	187
	小計	309	121	187
合計		309	121	187

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額56百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	364	122	241
	小計	364	122	241
合計		364	122	241

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額56百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	175	71	-
合計	175	71	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-
合計	0	0	-

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。
 なお、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。
 また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しております。
 当社は、2022年12月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,231	1,196
勤務費用	101	97
利息費用	11	11
数理計算上の差異の発生額	12	6
退職給付の支払額	163	114
その他	0	0
退職給付債務の期末残高	1,196	1,197

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,196	1,197
中小企業退職金共済制度	10	11
	1,185	1,186
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,185	1,186
退職給付に係る負債	1,185	1,186
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,185	1,186

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	101	97
利息費用	11	11
数理計算上の差異の費用処理額	0	2
過去勤務費用の費用処理額	2	3
その他	10	6
確定給付制度に係る退職給付費用	126	122

(注) 簡便法を適用した連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含んでおります。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
数理計算上の差異	12	3
過去勤務費用	2	3
合計	10	0

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	8	12
過去勤務費用	14	10
合計	23	22

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
割引率	1.0%	1.0%

(注) ポイント制を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度36百万円、当連結会計年度35百万円であります。

4. その他の事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は569百万円であり、制度移行時から4年間で移換がなされ、当連結会計年度末において移換が完了しております。なお、前連結会計年度末時点の未移換額113百万円は、流動負債の「その他」に計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1百万円	1百万円
退職給付に係る負債	373百万円	371百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,696百万円	1,929百万円
減損損失	309百万円	445百万円
品質不適切行為関連費用引当金	71百万円	73百万円
その他	184百万円	169百万円
繰延税金資産小計	2,635百万円	2,989百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,696百万円	1,929百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	883百万円	1,017百万円
評価性引当額小計(注)1	2,579百万円	2,946百万円
繰延税金資産合計	56百万円	43百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	62百万円	81百万円
その他	14百万円	17百万円
繰延税金負債合計	77百万円	98百万円
繰延税金資産の純額(は負債)	21百万円	55百万円

(注)1. 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、税務上の繰越欠損金額が増加したものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	11	7	4	-	6	1,665	1,696
評価性引当額	11	7	4	-	6	1,665	1,696
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	7	4	-	6	-	1,910	1,929
評価性引当額	7	4	-	6	-	1,910	1,929
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	- %
持分法による投資損益	48.7%	- %
住民税均等割	6.8%	- %
試験研究費税額控除	2.6%	- %
評価性引当額の増減	78.2%	- %
連結子会社の適用税率差異	1.4%	- %
海外関係会社の配当金源泉税	6.0%	- %
その他	1.1%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.8%	- %

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売上高(百万円)
塗料事業	
インダストリアル分野	6,669
インフラ分野	9,516
自動車用塗料分野	3,745
その他塗料分野	779
化成品事業	47
顧客との契約から生じる収益	20,758
その他の収益	-
外部顧客への売上高	20,758

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	売上高(百万円)
塗料事業	
インダストリアル分野	6,663
インフラ分野	10,217
自動車用塗料分野	3,879
その他塗料分野	659
化成品事業	61
顧客との契約から生じる収益	21,481
その他の収益	-
外部顧客への売上高	21,481

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

	当連結会計年度（百万円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,414
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,110

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

	当連結会計年度（百万円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,110
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,452

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントは「塗料事業」のみであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントは「塗料事業」のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大東建託パートナーズ(株)	4,129	塗料事業
神東アクサルタコーティングシステムズ(株)	2,962	塗料事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大東建託パートナーズ(株)	4,824	塗料事業
神東アクサルタコーティングシステムズ(株)	2,883	塗料事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、減損損失を8百万円計上しておりますが、報告セグメントは塗料事業のみとなるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、共用資産で減損損失を552百万円計上しておりますが、報告セグメントは塗料事業のみとなるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	大日本塗料㈱	大阪市中央区	8,827	塗料、照明機器及び蛍光色材等の製造・販売	(被所有) 直接50.10	第三者割当による新株の引受	第三者割当増資(注1)	388	-	-

(注) 1 当社の行った第三者割当増資を1株につき127円で引き受けたものであります。大日本塗料㈱は、当該取引をもって当社の親会社に該当することとなりました。なお、議決権等の被所有割合は、期末時点での割合を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	大日本塗料㈱	大阪市中央区	8,827	塗料、照明機器及び蛍光色材等の製造・販売	(被所有) 直接50.10	当社製品の販売	塗料の販売	21	売掛金	2
								電子記録債権	7	
						同社製品の仕入	塗料の仕入	13	買掛金	3
								電子記録債務	5	

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
 価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社(当該関連会社の子会社を含む)	神東アクサルタコーティングシステムズ㈱	東京都江東区	450	自動車用塗料・工業用電着塗料の販売、技術サービス及び技術開発	(所有) 直接50.00	自動車用塗料・工業用電着塗料(アルミ電着用塗料を除く)の受託生産 役員の兼任	自動車用塗料製品の受託生産	2,918	売掛金	566
							和解金の支払(注2)	70	その他流動負債	70
							技術供与	44	売掛金	14

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
 価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。
 技術料については、契約締結時に双方協議の上決定しております。
 2 和解金については、双方協議の上決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社(当該関連会社の子会社を含む)	神東アクサルタコーティングシステムズ㈱	東京都江東区	450	自動車用塗料・工業用電着塗料の販売、技術サービス及び技術開発	(所有) 直接50.00	自動車用塗料・工業用電着塗料(アルミ電着用塗料を除く)の受託生産 役員の兼任	自動車用塗料製品の受託生産	2,838	売掛金	562
							技術供与	45		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
 価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。
 技術料については、契約締結時に双方協議の上決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	住化エンバイロメンタルサイエンス(株)	大阪市中央区	20	白蟻剤、防 疫剤、抗菌 剤等の販売 並びに技術 開発	なし	化成品の受託生 産等 役員の兼任なし	化成品の受 託生産等	1,624	売掛金	615
							原材料の仕 入	1,331	買掛金	532

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

2 大日本塗料(株)が公開買付により当社株式を取得したため、2025年3月17日をもって住化エンバイロメンタルサイエンス(株)は当社のその他の関係会社の子会社に該当しなくなりました。取引金額及び期末残高は2025年3月末までの取引高及び残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

大日本塗料(株)(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な関連会社は神東アクサルタ コーティング システムズ(株)、TOA-SHINTO(THAILAND)CO.,LTD.、PT. Shinto Paint Indonesiaであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	神東アクサルタ コーティング システムズ(株)		TOA-SHINTO(THAILAND)CO.,LTD.		PT. Shinto Paint Indonesia	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,480	1,541	3,107	3,803	-	442
固定資産合計	735	761	324	319	-	18
流動負債合計	933	893	498	687	-	198
固定負債合計	26	32	53	65	-	442
純資産合計	1,255	1,377	2,880	3,370	-	179
売上高	3,417	3,583	2,693	3,058	-	1,080
税引前当期純利益	183	296	552	670	-	92
当期純利益	147	225	449	533	-	69

(注) PT. Shinto Paint Indonesiaは、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	399.59円	384.84円
1株当たり当期純損失金額()	1.92円	17.44円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	59	593
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	59	593
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,232	34,037

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,617	14,229
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,016	1,130
(うち非支配株主持分)(百万円)	(1,016)	(1,130)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	13,600	13,098
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	34,037	34,037

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,986	5,060	1.48	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	8	1.30	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	40	31	1.30	2027年4月1日から 2030年5月31日
其他有利子負債 長期預り金(1年超)(注)3	469	467	0.82	(注)4
合計	5,495	5,567		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10	10	10	1

- 3 「長期預り金」は連結貸借対照表の固定負債の「其他」に含めて表示しております。
 4 返済期限は設定されていないため連結決算日後5年間の返済予定額は記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,669	21,481
税金等調整前中間純利益 又は 税金等調整前当期純損失 ()	240	213
親会社株主に帰属する 中間純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	50	593
1株当たり中間 純利益又は 1株当たり当期 純損失()	1.47	17.44

2. 重要な訴訟事件等

2022年3月期に判明した当社製の一部製品に係る不適切行為(以下「本件不適切行為」)に関連して一部のお客様からは、地方裁判所において、本件不適切行為に係る損害として総額703百万円の賠償を求める訴訟の提起を受けております。このうち、670百万円については、2023年5月18日付で株式会社ハズから提起された訴訟にかかるものであり、訴状を2023年6月5日に受領しております。訴訟に関しては弁護士とも協議のうえ対応してまいります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結貸借対照表関係) 6 偶発債務」に記載のとおりであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	807	832
受取手形	1 386	1 78
電子記録債権	1,330	1,488
売掛金	1 3,530	1 2,945
商品及び製品	1,693	1,834
原材料及び貯蔵品	806	761
前払費用	45	56
未収入金	1 119	1 169
短期貸付金	1 155	1 155
その他	6	31
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	8,880	8,353
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,587	2 1,285
構築物	2 190	2 186
機械及び装置	2, 4 816	2, 4 721
車両運搬具	20	30
工具、器具及び備品	246	263
土地	2 13,709	2 13,365
建設仮勘定	7	56
有形固定資産合計	16,578	15,910
無形固定資産		
ソフトウェア	105	74
電話加入権	12	12
無形固定資産合計	117	86
投資その他の資産		
投資有価証券	364	376
関係会社株式	1,170	1,170
関係会社出資金	55	33
差入保証金	68	67
その他	1	32
投資その他の資産合計	1,659	1,680
固定資産合計	18,355	17,678
資産合計	27,236	26,031

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	16	7
電子記録債務	797	778
買掛金	1 3,409	1 3,199
短期借入金	1, 2 5,726	1, 2, 5 5,800
未払金	1 807	1 436
未払費用	48	69
未払法人税等	34	28
預り金	36	32
賞与引当金	163	166
役員賞与引当金	2	2
品質不適切行為関連費用引当金	6 233	6 233
その他	2	8
流動負債合計	11,276	10,762
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	3,939	3,939
退職給付引当金	1,086	1,111
長期預り金	448	444
繰延税金負債	31	34
その他	65	81
固定負債合計	5,571	5,611
負債合計	16,847	16,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,449	2,449
資本剰余金		
資本準備金	779	779
資本剰余金合計	779	779
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,474	2,214
利益剰余金合計	1,474	2,214
自己株式	4	4
株主資本合計	1,749	1,010
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59	68
土地再評価差額金	8,578	8,578
評価・換算差額等合計	8,638	8,646
純資産合計	10,388	9,657
負債純資産合計	27,236	26,031

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
売上高	1	13,439	1	13,207
売上原価	1	11,265	1	11,244
売上総利益		2,173		1,963
販売費及び一般管理費	2	2,328	2	2,250
営業損失()		155		286
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	231	1	404
その他	1	20	1	19
営業外収益合計		252		423
営業外費用				
支払利息	1	62	1	82
支払手数料		7		181
和解金		70		-
その他		20		1
営業外費用合計		159		264
経常損失()		62		128
特別利益				
固定資産売却益		0		0
投資有価証券売却益		71		0
ゴルフ会員権売却益		2		-
負ののれん発生益		-		2
特別利益合計		74		3
特別損失				
固定資産除却損		27		17
減損損失		-	3	552
関係会社清算損		-		4
公開買付関連費用	4	278		-
特別損失合計		305		574
税引前当期純損失()		293		699
法人税、住民税及び事業税		26		41
法人税等調整額		0		0
法人税等合計		25		40
当期純損失()		318		739

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	8,669	74.0	8,668	73.8
労務費		1,552	13.3	1,540	13.1
経費		1,490	12.7	1,538	13.1
当期総製造費用		11,712	100.0	11,746	100.0
当期製品製造原価	2	11,712		11,746	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
補修費	267	296
業務委託費	394	399
減価償却費	453	440

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	11,712	11,746
期首製品棚卸高	1,770	1,693
当期製品仕入高	1,150	1,300
合計	14,632	14,741
他勘定振替高	96	52
期末製品棚卸高	1,693	1,834
売上原価	12,843	12,854

(注) 収益認識会計基準等を適用し、一部の収益について代理人取引に該当した結果、純額で収益を認識する方法に変更いたしました。そのため、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 損益計算書」の売上原価の数値と一致しておりません。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、標準原価計算を採用しております。原価差額は期末において、製品及び売上原価等に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,255	585	585	1,156	1,156	4	1,680
当期変動額							
新株の発行	194	194	194				388
当期純損失()				318	318		318
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	194	194	194	318	318	-	69
当期末残高	2,449	779	779	1,474	1,474	4	1,749

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	128	8,690	8,818	10,498
当期変動額				
新株の発行				388
当期純損失()				318
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68	111	180	180
当期変動額合計	68	111	180	110
当期末残高	59	8,578	8,638	10,388

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	2,449	779	779	1,474	1,474	4	1,749	
当期変動額								
当期純損失()				739	739		739	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	739	739	-	739	
当期末残高	2,449	779	779	2,214	2,214	4	1,010	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	59	8,578	8,638	10,388
当期変動額				
当期純損失()				739
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	8	-	8	8
当期変動額合計	8	-	8	731
当期末残高	68	8,578	8,646	9,657

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるために設定しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度分に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度分に対応する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 品質不適切行為関連費用引当金

品質に関連する不適切な事象等により、損失の発生が想定され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる費用等については、当該損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、国内において合成樹脂塗料等及び化成品の受託生産を主な事業とし、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、当該製品の出荷時に収益を認識しております。また、収益は、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定しております。

製品の販売における役割（本人または代理人）が代理人として販売に関与している場合には、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、原材料を支給し、加工後の製品を買い戻したうえで第三者に販売する有償支給取引について、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

取引の対価については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	552
有形固定資産	16,578	15,910
無形固定資産	117	86

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

2. 品質不適切行為関連費用引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
品質不適切行為関連費用引当金	233	233

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,327百万円	1,241百万円
短期金銭債務	914百万円	845百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(財団抵当)		
尼崎工場並びに千葉工場		
土地	12,599百万円	12,599百万円
建物	143百万円	136百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
(不動産抵当)		
東京事業所施設並びに厚生施設		
土地	969百万円	-百万円
建物	209百万円	-百万円
計	13,921百万円	12,735百万円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	3,426百万円	5,000百万円
計	3,426百万円	5,000百万円
(上記のうち工場財団分)	3,426百万円	5,000百万円

3 保証債務

前事業年度(2025年3月31日)

当社の関係会社であるPT. Shinto Paint Manufacturing Indonesiaの金融機関等からの借入債務に対して債務保証を行っていますが、前事業年度末において借入金及び保証の実行残高はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

当社の関係会社であるPT. Shinto Paint Manufacturing Indonesiaの金融機関等からの借入債務に対して債務保証を行っていますが、当事業年度末において借入金及び保証の実行残高はありません。

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	37百万円	37百万円
(うち、機械及び装置)	(37百万円)	(37百万円)

5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の確保及び財務基盤の安定性の向上のために、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に係る未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	6,000百万円
借入実行残高	- 百万円	5,000百万円
差引額	- 百万円	1,000百万円

6 偶発債務

2022年3月期に判明した当社製の一部製品に係る不適切行為（以下「本件不適切行為」）に関連して一部のお客様からは、地方裁判所において、本件不適切行為に係る損害として総額703百万円の賠償を求める訴訟の提起を受けております。このうち、670百万円については、2023年5月18日付で株式会社ハズから提起された訴訟にかかるものであり、訴状を2023年6月5日に受領しております。訴訟に関しては弁護士とも協議のうえ対応してまいります。

現時点で合理的に見積ることが可能な本件不適切行為に係る補償費用については財務諸表に反映しておりますが、今後の調停、訴訟およびお客様等との協議の結果によっては新たな補償費用が発生する可能性があります。

以上のことは当社の今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積ることが困難なものについては、財務諸表に反映しておりません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,301百万円	4,406百万円
仕入高	127百万円	139百万円
営業取引以外の取引による取引高	305百万円	412百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発送費	451百万円	468百万円
従業員給料及び手当	557百万円	564百万円
賞与引当金繰入額	57百万円	61百万円
減価償却費	111百万円	103百万円
試験研究費	121百万円	93百万円
おおよその割合		
販売費	46%	48%
一般管理費	54%	52%

3 減損損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
千葉県八千代市	共用資産	土地、建物及び構築物等	552

当社は、事業の区分を概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングをしております。また、本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

2026年4月22日開催の当社取締役会において、当社が保有する福利厚生施設について売却することを決議しましたので、当事業年度において、当該固定資産につき帳簿価額を売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

4 公開買付関連費用

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

大日本塗料株式会社による当社株式等に対する公開買付に伴い、当事業年度に発生した証券会社や弁護士に対するアドバイザー費用等であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
 ありません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	924
関連会社株式	246
計	1,170

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
 ありません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	924
関連会社株式	246
計	1,170

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	0百万円	0百万円
退職給付引当金	341百万円	349百万円
関係会社株式評価損	445百万円	431百万円
繰越欠損金	1,630百万円	1,838百万円
減損損失	162百万円	322百万円
品質不適切行為関連費用引当金	71百万円	73百万円
その他	142百万円	124百万円
繰延税金資産小計	2,794百万円	3,140百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,630百万円	1,838百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,164百万円	1,302百万円
評価性引当額小計	2,794百万円	3,140百万円
繰延税金資産合計	-百万円	-百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27百万円	31百万円
有形固定資産	4百万円	3百万円
繰延税金負債合計	31百万円	34百万円
繰延税金資産の純額(は負債)	31百万円	34百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当社は、2026年3月31日付で当社の完全子会社であるシントーファミリー株式会社から同社事業の一部を譲り受けました。

1. 事業譲受の概要

(1) 事業譲渡当事企業の名称及び譲り受ける事業の内容

事業譲受先企業の名称 シントーファミリー株式会社
譲り受ける事業の内容 家庭塗料と塗料販売に係る一部の事業

(2) 事業譲渡の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(3) 取引の目的を含む取引の概要

シントーファミリー株式会社は1978年8月、当社家庭用塗料部門を分離独立する形で設立され、凡そ50年にわたりスプレー塗料製品を中心に営業活動を行ってまいりましたが、近時の市場変化に対応した新製品・新市場の開拓が単独では困難となり、業績が悪化しております。この中で当社は、当該事業の一部を譲受し当社内で一体運営を行うことで、販売力を強化し業績改善をはかることといたしました。

(4) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	76百万円
取得原価		76百万円

(5) 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

発生した負ののれん発生益の金額 2百万円
発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,587	64	208 (207)	158	1,285	8,119
	構築物	190	23	0 (0)	26	186	3,041
	機械及び装置	816	112	0 (0)	207	721	12,661
	車両運搬具	20	21	0	11	30	417
	工具、器具及び備品	246	110	0 (0)	94	263	2,204
	土地	13,709	-	344 (344)	-	13,365	-
	建設仮勘定	7	362	313	-	56	-
	計	16,578	695	866 (552)	497	15,910	26,444
無形固定資産	電話加入権	12	-	-	-	12	-
	ソフトウェア	105	14	-	45	74	-
	ソフトウェア仮勘定	-	14	14	-	-	-
	計	117	28	14	45	86	-

(注) 1 有形固定資産の当事業年度増加額の主なもの

機械装置	千葉工場生産合理化工事	21百万円
工具器具備品	尼崎工場工場環境整備工事	23百万円

2. 当事業年度減少額欄の()は内数で、当事業年度の減損損失額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	-	0	0
賞与引当金	163	166	163	166
役員賞与引当金	2	2	2	2
品質不適切行為関連費用引当金	233	-	-	233

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

2022年3月期に判明した当社製の一部製品に係る不適切行為(以下「本件不適切行為」)に関連して一部のお客様からは、地方裁判所において、本件不適切行為に係る損害として総額703百万円の賠償を求める訴訟の提起を受けております。このうち、670百万円については、2023年5月18日付で株式会社ハズから提起された訴訟にかかるものであり、訴状を2023年6月5日に受領しております。訴訟に関しては弁護士とも協議のうえ対応してまいります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(貸借対照表関係) 6 偶発債務」に記載のとおりであります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
株主名簿管理人	(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
取次所	
買取手数料	単元未満株式を買取する場合の手数料は、以下に定める算式により算定した額と、買取った単元未満株式数で按分した金額とする。 (算式) 1株あたりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.shintopaint.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第131期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月30日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第132期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月6日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年7月1日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2026年4月22日近畿財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第131期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2026年4月9日近畿財務局長に提出。

事業年度 第131期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2026年4月13日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

神東塗料株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 美 樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神東塗料株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神東塗料株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の作成に当たり、経営者は継続企業の前提が適切であるかどうかを評価することが求められる。また、継続企業の前提に関する評価の結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、当該不確実性について連結財務諸表に注記することが必要となる。</p> <p>神東塗料株式会社及び連結子会社は、当連結会計年度において、営業利益255百万円、経常利益393百万円を計上しているが、親会社株主に帰属する当期純損失593百万円を計上している。また、一部製品に係る不適切行為に関連して、今後の調停、訴訟及び顧客等との協議等の結果によっては、補償費用が新たに発生する可能性がある。以上から、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>これらの状況を踏まえ、経営者は、当該事象又は状況を解消するために、主に取引先金融機関からの支援による、財務基盤の安定化を図っている。</p> <p>経営者は、上記対応策の実行によって、当連結会計年度末から12ヶ月間の資金繰りに重要な懸念はないと判断しており、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記を行っていない。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断に当たっては、2027年3月31日までの期間の資金繰り計画及びそれを踏まえた取引先金融機関の融資姿勢が重要である。これらの仮定には経営者の高度な判断を伴い、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 経営者の対応策についての検討 経営者の対応策が継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するものであるかどうか、及びその実行可能性について検討するため、経営者が作成した神東塗料株式会社の資金繰り計画を分析した。当該分析には、資金繰り計画の基礎となる主要な仮定が適切かどうかについて評価するための、以下の手続が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転資金等の調達に関する仮定について、経営者及び経理部門の責任者に取引先金融機関との交渉状況を質問した。そのうえで、取引先金融機関の神東塗料株式会社を担当する責任者に神東塗料株式会社からの要請に対する対応と今後の方針について質問し、経営者及び経理部門の責任者による回答との整合性を確かめた。 <p>(2) 資金繰り計画に含まれる不確実性の影響についての検討 上記手続の結果や、前連結会計年度及び当連結会計年度における事業計画と実績との差異の要因についての検討結果を踏まえて、経営者が作成した資金繰り計画に、一定の不確実性を織り込んだ場合の2027年3月31日までの期間の資金繰りを独自に見積もった。 その上で、当該独自の見積りに基づいた場合の各月末の資金残高が十分か否かを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神東塗料株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、神東塗料株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

神東塗料株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 美 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神東塗料株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神東塗料株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。